

第二次山陽小野田市総合計画

中期基本計画（素案）

目次

| | |
|---|----|
| 第3編 中期基本計画 | 1 |
| 重点プロジェクト | 2 |
| 分野別計画 | 6 |
| ■ 施策の体系 | 6 |
| ■ 分野別計画の構成について | 8 |
| 第1章 子育て・福祉・医療・健康～希望をもち健やかに暮らせるまち～ | 9 |
| 基本施策1 子育て支援の充実 | 10 |
| 基本施策2 高齢者福祉の充実 | 14 |
| 基本施策3 障がい者福祉の充実 | 18 |
| 基本施策4 地域福祉の推進 | 20 |
| 基本施策5 社会保障の安定 | 22 |
| 基本施策6 健康づくりの推進 | 26 |
| 基本施策7 地域医療体制の充実 | 28 |
| 第2章 市民生活・地域づくり・環境・防災～人と自然が調和する安心のまち～ | 31 |
| 基本施策8 消防・救急体制の充実 | 32 |
| 基本施策9 防災体制の充実 | 34 |
| 基本施策10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進 | 38 |
| 基本施策11 地域づくりの推進 | 42 |
| 基本施策12 人権尊重のまちづくり | 46 |
| 基本施策13 自然環境の保全・循環型社会の形成 | 50 |
| 基本施策14 国際交流・地域間交流の推進 | 56 |
| 基本施策15 シティセールス・移住定住の推進 | 58 |
| 第3章 都市基盤～快適で潤いある暮らしができるまち～ | 61 |
| 基本施策16 住環境の確保 | 62 |
| 基本施策17 公園・緑地の整備・保全 | 64 |
| 基本施策18 水道の安定供給と下水道の充実 | 66 |
| 基本施策19 道路・交通網及び港湾施設の充実 | 70 |
| 基本施策20 適正な土地利用の推進 | 74 |
| 第4章 産業・観光～地域資源を活かした活力ある産業のまち～ | 77 |
| 基本施策21 多様な働く場の確保 | 78 |
| 基本施策22 企業立地の推進 | 82 |
| 基本施策23 商工業の振興 | 86 |
| 基本施策24 農林水産業の推進 | 88 |
| 基本施策25 観光・交流の振興 | 92 |
| 第5章 教育・文化・スポーツ～意欲と活力を育む学びのまち～ | 95 |
| 基本施策26 学校教育の推進 | 96 |

| | |
|-------------------------------|------------|
| 基本施策 27 社会教育の推進 | 100 |
| 基本施策 28 次世代の学校・地域創生の推進 | 102 |
| 基本施策 29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実 | 104 |
| 基本施策 30 芸術文化によるまちづくりの推進 | 106 |
| 基本施策 31 スポーツによるまちづくりの推進 | 110 |
| 第6章 行財政運営・市民参画・市政情報の発信 | 113 |
| 基本施策 32 効率的で効果的な行政運営 | 114 |
| 基本施策 33 健全な財政運営 | 120 |
| 基本施策 34 市政への市民参画の推進 | 124 |

第3編

中期基本計画

令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）

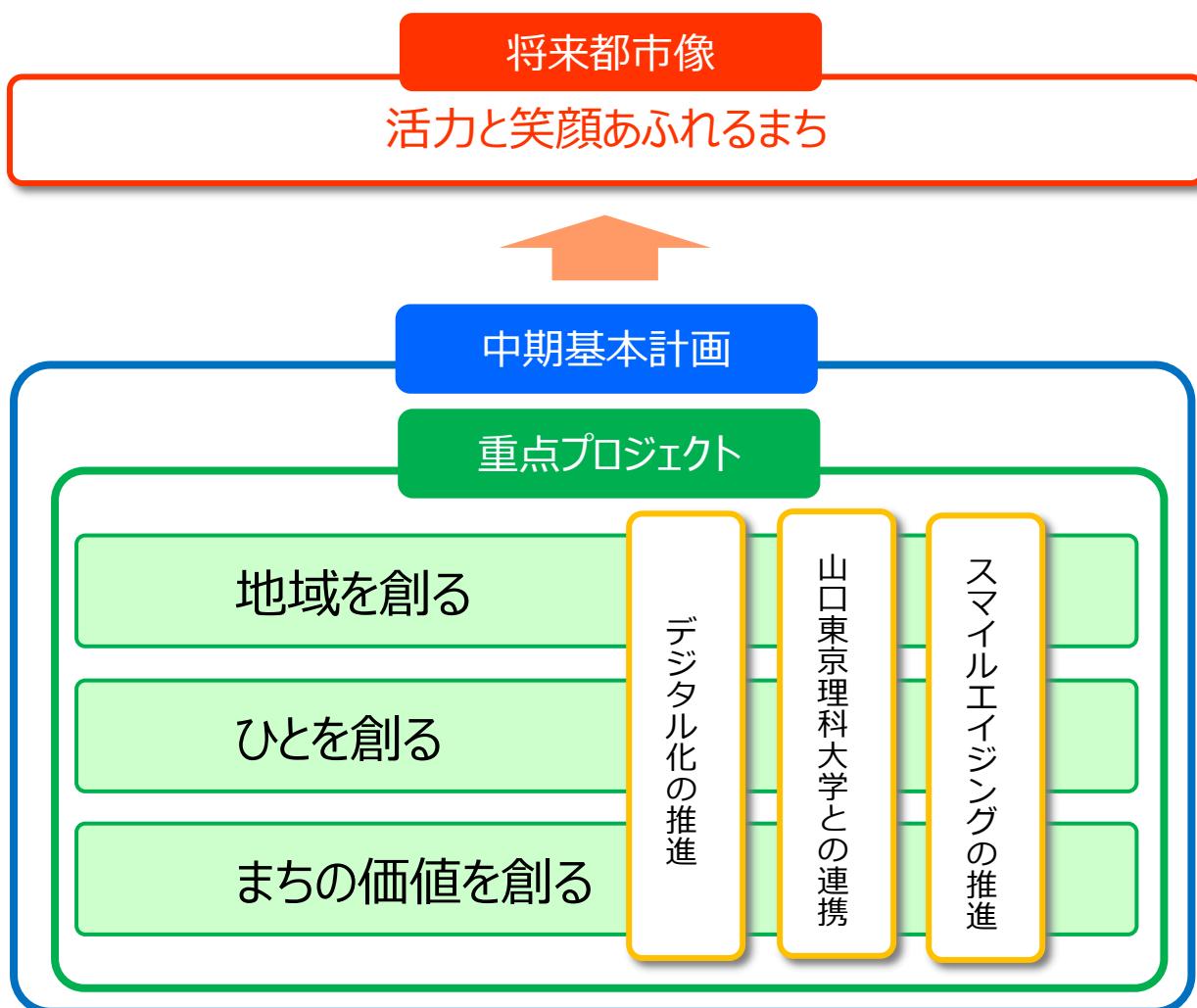
基本構想では、将来都市像の実現に向けて、分野別の五つの基本目標を設定しました。中期基本計画では、この五つの基本目標に、行財政運営など計画の実現に向けた取組を加えた六つの章立てを行い、基本構想に掲げるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要となる施策を示します。

なお、基本計画は、社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間とします。

重点プロジェクト

第二次山陽小野田市総合計画の策定後、本市では、将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向け、企業誘致などによる地域経済の活力増進や、子育て支援の充実、シティーセールスの推進によるまちの魅力向上に取り組んできました。

中期基本計画においても、引き続きこれらの取組を推進するほか、将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向け、「協創によるまちづくり」の考え方の下、重点プロジェクトとして「3つの創る」を設定し、「活力と笑顔あふれるまち」の実現に取り組みます。



重点施策 1 地域を創る

市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「協創によるまちづくり」の考え方の下、将来にわたり持続可能な地域を創ります。

| | |
|--------------|---|
| 1 新たな地域づくり | 持続可能な地域づくりの実現に向け、地域運営組織（RMO）の形成を推進するとともに、市民活動センターの体制を強化するなど、多様な人々がつながり、支え合う仕組みづくりに取り組みます。 |
| 2 災害に強いまちづくり | 災害からの「逃げ遅れがゼロ」となるよう、気象情報や防災情報を効果的に伝達することができる仕組みの充実を図るほか、市民が協力して防災活動を行うことができるよう、地域防災力の向上を図ります。また、大規模な水害等から市民の生命と財産を守ることができますよう、ハード面の対策に取り組みます。 |

重点施策 2 ひとを創る

妊娠期から始まる一貫した子育て支援や特色ある学校教育の推進等により、夢や希望、生きがいを抱きながら笑顔で人生を歩むことができるひとや、「協創によるまちづくり」の担い手となるひとを創ります。

| | |
|-----------------------|---|
| 1 子育て支援の充実 | 市民が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を行います。妊娠期から幼児期まで母子に対する寄り添った支援を行うとともに、保育所や放課後児童クラブの充実など、保育環境の向上を図り、働く子育て家庭を支援することで、子育て世代から選ばれるまちとなり、若い世代の人口増加につなげていきます。 |
| 2 学校教育の推進・小中高大の教育連携 | 子どもが笑顔で学校生活を送るとともに、豊かな人間性を備えることができるよう、デジタル技術を活用しながら、特色ある教育内容の充実や、教育環境の整備を図ります。また、小学校・中学校・高等学校・山口東京理科大学の学校間の連携により、教育の質の向上を図ります。 |
| 3 「協創によるまちづくり」の担い手づくり | 学校・家庭・地域の連携、生涯学習の場の提供、スマイルプランナー制度などを通じて人づくりを進め、「協創によるまちづくり」の担い手としての意識の醸成を図ります。 |

重点施策3 まちの価値を創る

ガラスやかるたなどの文化、サッカーやパラサイクリングなどのスポーツに加え、広域交通の利便性の高さなどに代表される本市の「住みよさ」、山口東京理科大学の知的資源、工業都市として発展する中で培った技術力・人材など地域特性を活かしながら、まちの価値を創ります。

| | |
|----------------|---|
| 1 移住・定住・交流の促進 | 本市の魅力である「住みよさ」を活かし、移住・定住先として市内外の方から選ばれるよう、効果的な情報発信を行うとともに、相談体制を強化するなど移住の支援に取り組みます。また、観光による交流人口を増加させるために、戦略的な情報発信を展開します。 |
| 2 文化・スポーツの振興 | 全国規模の現代ガラス展の開催といったガラス文化の推進、かるた（小倉百人一首）競技の振興やレノファ山口、パラサイクリング（障害者自転車競技）との連携・支援など文化・スポーツを媒体とした交流を促進します。 |
| 3 官民連携（ＰＰＰ）の推進 | L A B Vの手法を用いた中心市街地のにぎわいを創出する事業に代表される官民連携（ＰＰＰ）に取り組み、まちの魅力向上を図ります。 |
| 4 地域経済の活力増進 | 既存企業への支援や市外からの新たな企業の誘致を行うとともに、産学官連携の推進、中小企業の経営支援、創業への支援、地域資源のブランド化などにより、地域経済の活力を高めます。 |

3つの横断的施策

「3つの創る」の推進、中期基本計画の推進に当たっては、「3つの横断的施策」を念頭に置きながら取り組みます。

| | |
|--------------|---|
| デジタル化の推進 | デジタル技術を活用することで、健康づくりや福祉サービス、地域づくりの分野等における市民生活の質の向上を図るほか、行政手続きの質の向上や行政運営の効率化を図ります。 |
| 山口東京理科大学との連携 | 工学部と薬学部を擁する山口東京理科大学の知的資源を活用し、地域経済の活性化、学校教育や生涯学習の質の向上、地域の活性化を図ります。 |
| スマイルエイジングの推進 | 「知守（しるまもる）」「食事」「運動」「交流」の各分野における様々な取組を市民とともに行うことで、市民の健康寿命の延伸を図ります。 |

※スマイルエイジング：笑顔（スマイル）の源となる「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていく（エイジング）ことで、「健康寿命の延伸」を目指す本市の取組のこと。

分野別計画

■ 施策の体系

基本目標に掲げた五つの基本目標と計画の実現に向けた施策を進めるため、次の体系図に示すように具体的な施策とその実施のための事業を展開します。

1 子育て・福祉・医療・健康～希望をもち健やかに暮らせるまち～

基本施策1 子育て支援の充実

基本施策5 社会保障の安定

基本施策2 高齢者福祉の充実

基本施策6 健康づくりの推進

基本施策3 障がい者福祉の充実

基本施策7 地域医療体制の充実

基本施策4 地域福祉の推進

2 市民生活・地域づくり・環境・防災～人と自然が調和する安心のまち～

基本施策8 消防・救急体制の充実

基本施策12 人権尊重のまちづくり

基本施策9 防災体制の充実

基本施策13 自然環境の保全・循環型社会の形成

基本施策10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進

基本施策14 国際交流・地域間交流の推進

基本施策11 地域づくりの推進

基本施策15 シティーアス・移住定住の推進

③ 都市基盤～快適で潤いある暮らしができるまち～

基本施策 16 住環境の確保

基本施策 17 公園・緑地の整備・保全

基本施策 18 水道の安定供給と下水道の充実

基本施策 19 道路・交通網及び港湾施設の充実

基本施策 20 適正な土地利用の推進

④ 産業・観光～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

基本施策 21 多様な働く場の確保

基本施策 22 企業立地の推進

基本施策 23 商工業の振興

基本施策 24 農林水産業の推進

基本施策 25 観光・交流の振興

⑤ 教育・文化・スポーツ～意欲と活力を育む学びのまち～

基本施策 26 学校教育の推進

基本施策 27 社会教育の推進

基本施策 28 次世代の学校・地域創生の推進

基本施策 29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

基本施策 30 芸術文化によるまちづくりの推進

基本施策 31 スポーツによるまちづくりの推進

⑥ 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

基本施策 32 効率的で効果的な行政運営

基本施策 33 健全な財政運営

基本施策 34 市政への市民参画の推進

■ 分野別計画の構成について

分野別計画では、基本的な政策の体系に沿って、施策ごとに、2029年のあるべき姿、現状と課題、4年間の目標、主な取組、目標設定を掲げています。

【2029年のあるべき姿】

該当施策の分野において、第二次山陽小野田市総合計画の最終年度である2029年がどのような状況になっていればよいかを掲げています。

【現状と課題】

その施策をめぐる市の取組等の現状や背景となる社会経済動向、そして今後の課題などを掲げています。

【4年間の目標】

課題を解決するための、4年間における施策の目標を掲げています。

【目標指標】

その施策の進捗がわかりやすいよう、数値で目標を表しています。

目標値は、事業を進めるに当たっての努力目標であり、今後の事業の進め方や予算措置を拘束するものではありませんが、施策の進捗状況を図る指標として活用します。

【基本事業】

基本施策の目標を達成するため、4年間の目標に沿って進める具体的取組を記載しています。あわせて、4年間で達成すべき評価指標、実施する主要事業及び関連する個別計画を掲げています。

第1章

子育て・福祉・医療・健康

～希望をもち健やかに暮らせるまち～

基本施策

- | | |
|-------------------|----|
| 1 子育て支援の充実 | 10 |
| 2 高齢者福祉の充実 | 14 |
| 3 障がい者福祉の充実 | 18 |
| 4 地域福祉の推進..... | 20 |
| 5 社会保障の安定..... | 22 |
| 6 健康づくりの推進..... | 26 |
| 7 地域医療体制の充実 | 28 |



基本施策 1 子育て支援の充実

○2029年のあるべき姿

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない寄り添った子育て支援を行うための体制や施設が充実しており、子育てに係る負担の軽減がさらに図られることにより、安心して子育てできる環境が整っています。

○現状と課題

- ・働く子育て家庭を支援するための施設について、希望に応じた受入れができるおらず、利用希望者のニーズに十分に応えられていません。
- ・子育てに係る負担が軽減するよう、ワンストップサービスの継続や充実が必要です。また、子育て世代のニーズに沿った情報発信に工夫や改善の余地があります。
- ・核家族化や地域との繋がりの希薄化に加え、情報の氾濫により、妊娠、出産、子育てに不安や孤立感を感じる子育て家庭が増えています。
- ・ひとり親家庭及び専門的支援が必要な子どもや子育て家庭に寄り添い、切れ目なくきめ細やかな支援を行う体制の充実が必要です。
- ・子育てワンストップサービスの継続や充実が必要です。また、ＩＣＴの利活用に工夫や改善の余地があります。

○4年間の目標

- ・ニーズに沿った子育て環境整備の継続
- ・多様な子育て支援サービスや保育サービスの充実及び情報提供の継続
- ・子育てに係る経済的負担の軽減など安心して子育てができる環境整備の継続
- ・利用者ニーズに沿った親子の交流促進や子育て情報の効果的、効率的な発信
- ・身近な地域の人的資源を活用した支援体制の強化
- ・身近な子育て支援施設の体制強化
- ・配慮を必要とする子育て世帯の負担感の軽減に繋がる支援の継続
- ・利用者ニーズに沿った情報の効果的、効率的な発信
- ・ＩＣＴを活用した支援体制の強化及び事務の効率化
- ・母子が健やかに成長する保健事業の継続

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------|------------------|----|------|----|------|----|
| 市内で子育てをしたいと思う親の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点 | 62.5 | R3 | 64.5 | R7 |

基本事業1 働く子育て家庭の支援

子育て家庭の仕事と子育ての両立を図るための支援体制として、家庭の事情に応じて保育施設をより一層円滑に利用可能となるように環境整備を図ります。また、質の高い保育サービスの提供、放課後児童対策の充実及び子育て支援に関する情報提供を継続していきます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------------------|-----------------|----|-----|----|-----|----|
| 保育所待機児童数 (厚生労働省基準) | 年度末の保育所等入所待機児童数 | 人 | 15 | R2 | 0 | R7 |

○主要事業

- ・保育所等運営支援事業
- ・保育サービス支援事業
- ・児童クラブ運営事業
- ・多様な子育て支援事業

基本事業2 子育ての不安と負担の軽減

子育て家庭に対する各種支援事業を連携して行い、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない寄り添った支援を行えるよう支援体制の充実を図ります。また、子育てに係る経済的な負担の軽減がさらに図られ、安心して子育てができる環境を整えます。また、子育て世代のニーズに沿った効果的な情報発信の方法を検討し、効果的、効率的に情報発信を行います。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------------|----------|----|--------|----|--------|----|
| 子育て総合支援センター利用者数 | 年間延べ利用者数 | 人 | 17,061 | R1 | 18,000 | R7 |

○主要事業

- ・子育て世代応援事業
- ・子育て総合支援センター事業
- ・乳幼児・子ども医療費等助成事業
- ・児童手当支給事業

基本事業3 地域社会での子育て支援

地域の活力を活用した子育て家庭への支援ができるよう、地域における子育て支援活動等への支援を図ります。特に、身近な場所における安心・安全な子どもの居場所づくりの整備を行い、児童の健全育成に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------------|----------|----|-----|----|-----|----|
| ファミリーサポートセンター利用延べ件数 | 年間利用延べ件数 | 件 | 619 | R1 | 620 | R7 |

○主要事業

- ・児童館管理運営事業
- ・子育て地域活動支援事業

基本事業4 配慮が必要な子どもと家庭の支援

様々な支援を必要とする子どもや家庭に対して、適切に対処する体制の整備や関係機関のネットワークを充実させるとともに、ひとり親家庭への相談機能の向上や自立に向けた支援サービスの充実を図ります。また、支援サービスや体制に関する情報発信を効果的、効率的に行います。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------|----------|----|-----|----|-----|----|
| 家庭児童相談件数 | 家庭児童相談件数 | 件 | 88 | R2 | 103 | R7 |

○主要事業

- ・家庭児童相談事業
- ・ひとり親家庭支援事業
- ・未就学児療育事業

基本事業 5 母子保健サービスの充実

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない寄り添った支援を実施するとともに、安心かつ健全に子どもを産み育てることができる体制の充実を図ります。また、子育て世代に対する支援の強化に繋がるよう、A I や I C T 等の活用も進めていきます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------------------|--------------------------|----|------|-----|-----|----|
| 妊婦健診受診率 (14回中1回目) | 受診者数(1回目)÷ 健診対象者数×100 | % | 99.4 | R2 | 100 | R7 |
| 乳幼児健診受診率 | 受診者数÷健診対象 者数×100 | % | 99.6 | H30 | 100 | R7 |

○主要事業

- ・母子保健事業

○関連個別計画

- ・第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
- ・第2次山陽小野田市健康増進計画（令和元年度～令和12年度）

基本施策2 高齢者福祉の充実

○2029年のあるべき姿

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心していきいきと暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されています。

○現状と課題

- ・令和2年度末の高齢化率は34%を超えており依然高い水準であることから、高齢者の社会参加や地域貢献できる環境づくり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための支援体制の充実が必要です。
- ・今後しばらくは後期高齢者が増加し、要介護者や認知症の人が増加する見込みであることから、介護予防の取組や、認知症の人が社会参加できる環境づくりへの取組の充実が必要です。
- ・高齢化の進展により介護需要が増加する中、介護保険サービスの円滑かつ持続的な運営のための取組みを充実させる必要があります。
- ・介護予防の取組や介護サービス現場、介護保険事務におけるICT活用が十分ではありません。

○4年間の目標

- ・高齢者が生きがいを感じることができる活動の場の拡充
- ・行政及び地域による見守り・生活支援体制の拡充
- ・介護予防、重度化防止の取組みの拡充
- ・認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくり
- ・介護給付適正化及び介護サービスの適正な運営の確保
- ・介護分野におけるICT活用の推進（介護予防・介護サービス現場・事務効率化等）

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------|------------------|----|------------|------------|
| 老後が不安なく暮らせると感じている人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点 | 45.0 R3 | 49.0 R7 |

基本事業1 生涯現役社会づくりの推進

高齢者が、自ら意欲的に様々な分野で活躍できる環境づくりを進めます。また、社会福祉協議会などによる地域における福祉活動について情報発信や支援に努め、ボランティア活動の機会と場の提供に積極的に協力します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------------|----------|----|-----|----|-----|----|
| 介護支援ボランティア登録者数 | 年度末の登録者数 | 人 | 197 | R2 | 250 | R7 |

○主要事業

- ・高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業
- ・高齢者の活動拠点の確保・生きがいづくり推進事業

基本事業2 高齢になっても住みよい地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を実現できるよう、ボランティア、民間企業など地域の多様な主体により、地域の中で高齢者の外出支援や見守り、買い物やごみ出しなどの多様な生活支援を確保できるようにしていきます。また、医療職、介護職、民生・児童委員など多職種連携により在宅介護を支える体制の充実を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------|-----------|----|-----|----|-----|----|
| 安心相談ナースホン利用者数 | 年度末の利用者数 | 人 | 338 | R2 | 441 | R7 |
| 第二層協議体設置箇所数 | 年度末の設置箇所数 | か所 | 7 | R2 | 11 | R7 |

○主要事業

- ・生活支援サービスの体制整備事業
- ・高齢者の居住、生活環境の整備事業
- ・高齢者の権利擁護推進事業

基本事業3 介護予防の推進

地域において介護予防活動を行う高齢者が増え、いきいきと暮らし続けることができるよう、介護予防の普及啓発や取組支援を行うとともに、閉じこもりやフレイル状態にある高齢者の早期発見・支援を行います。また、ICTの活用による業務の効率化や多職種間の情報連携により介護予防・重度化防止への取組を推進します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------|--------|----|-----|----|-----|----|
| 住民運営通いの場の設置箇所 | 設置数 | 箇所 | 88 | R2 | 121 | R7 |
| 介護予防応援隊養成者数 | 延べ養成者数 | 人 | 126 | R2 | 230 | R7 |

○主要事業

- ・高齢者の介護予防事業
- ・総合事業の体制推進事業

基本事業4 認知症施策の推進

認知症は誰もがなりうることを踏まえ、認知症への理解を促進し、認知症の人やその家族の視点を大切にしながら、認知症になっても希望を持ってその人らしく暮らすことのできる地域づくりを進めます。また、認知症施策の推進に当たっては、医療機関や介護サービス事業所をはじめ関係機関と連携しながら取組を進めています。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------|----------|----|-------|----|--------|----|
| 認知症サポートー養成講座受講者数 | 延べ受講者数 | 人 | 8,623 | R2 | 13,620 | R7 |
| 見守りネットさんようおのだ登録者数 | 年度末の登録者数 | 人 | 1,157 | R2 | 1,660 | R7 |

○主要事業

- ・認知症施策推進事業

基本事業5 介護（予防）サービスの充実

要支援・要介護者に対して、自立支援や重度化防止に取り組むとともに、質の高い介護サービス（在宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス）を提供し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支援の提供に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------------------------|--------|-----|-----|----|-----|----|
| 介護サービス事業所に対する実地指導の年間実施件数 | 実地指導件数 | 事業所 | 33 | R2 | 33 | R7 |

○主要事業

- ・介護保険給付事業
- ・地域密着型サービス事業

基本事業6 介護保険の円滑な運営

高齢化の進展により介護需要の増加が見込まれる中、持続可能な介護保険制度とするため、保険料が適切に納付されるよう収納に取り組むとともに、過不足ないサービスが提供されるようサービス内容の点検を行い、被保険者の安心と信頼の確保を目指します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------------------|--------------|----|------|----|--------|----|
| 介護保険料現年度分収納率 | 収入済額÷調定額×100 | % | 99.6 | R2 | 99%を維持 | R7 |
| ケアプラン及び介護サービス提供の適正化件数 | 点検・指導件数 | 件数 | 426 | R2 | 430 | R7 |

○主要事業

- ・介護給付・介護サービス適正化事業
- ・介護保険管理事業

○関連個別計画

- ・第8期山陽小野田市高齢者福祉計画（いきいきプラン21）（令和3年度～令和5年度）

基本施策3 障がい者福祉の充実

○2029年のあるべき姿

障がいの種別や程度に応じた適切なサービスが提供され、地域生活支援拠点を中心とした支援体制が整備されています。また、障がいに対する理解が促進され、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重して共生する地域社会になっています。

○現状と課題

- ・障がい者の高齢化・重度化・重複化が進んでいますが、地域の中で自立した生活が送られるよう障がい者の特性に応じた支援体制を充実させる必要があります。また、障がい者の家族が高齢化しており、介護力が低下しています。親亡き後を見据えた支援が必要です。
- ・障がい者に対する理解が進んでいません。また、障がい者が地域で生活する際に、様々なハードルがあります。

○4年間の目標

- ・障がい福祉サービスの充実
- ・地域生活支援の充実
- ・障がい者が社会参加しやすい環境づくり
- ・障がいや障がい者についての正しい理解の促進
- ・地域共生社会の実現を目指したまちづくり

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--|------------------|----|------|----|------|----|
| 暮らしの中で、障がいのある方と健常者が一緒に活動することが増えたと感じている人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点 | 46.6 | R3 | 48.3 | R7 |

基本事業 1 障がい福祉サービスの充実

障がい者・障がい児やその家族が安心して地域のなかでの自立生活が送られるよう、障がい福祉サービス、地域生活支援、保険・医療の提供量の確保を図り、支援体制の充実を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|-------|----------------------------|----|------------|------------|
| 就労定着率 | 就学移行支援等を利用し一般就労に移行した障害者の割合 | % | 50.0 R2 | 55.0 R7 |

○主要事業

- ・障がい福祉サービス事業
- ・障がい者の地域生活支援事業

基本事業 2 障がい者が安心して暮らせる地域づくり

障がい者の地域での自立生活を支援するため、障がい者へのコミュニケーション手段の確保、外出支援、バリアフリー化の推進、障がいや障がい者への理解の促進など、社会参加しやすい環境づくりに取り組みます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|--------------------------------|----|-------------|-------------|
| あいサポートーの人数 | 障がいのある方が住みやすい地域社会を実現するための運動 | 人 | 1,358 R2 | 1,500 R7 |
| 手話奉仕員養成講座を修了した延べ人数 | 意思疎通支援事業の円滑な推進を図るため、手話奉仕員を養成する | 人 | 13 R2 | 25 R7 |

○主要事業 1

- ・障がい者の社会参加促進事業

○関連個別計画

- ・第4次山陽小野田市障がい者計画（平成30年度～令和5年度）
- ・第6期山陽小野田市障がい福祉計画（令和3年度～令和5年度）
- ・第2期山陽小野田市障がい児福祉計画（令和3年度～令和5年度）

基本施策4 地域福祉の推進

○2029年のるべき姿

「地域づくり」の観点を持った住民自身による主体的な福祉活動と、事業者や社会福祉協議会等の関係機関との連携により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。

○現状と課題

- ・社会福祉協議会や事業者等の関係機関と連携して地域福祉の体制や人材づくりに取り組まなければなりませんが、住民の高齢化や核家族化、また、個人の価値観の多様化等によって地域を支える人材が不足しています。
- ・福祉サービスを必要とする人、福祉サービスに対するニーズ、さらに、制度の枠にはまらない福祉サービスの提供者及び内容について、十分に把握できていません。

○4年間の目標

- ・「地域づくり」としての観点を持った福祉活動を、住民自身が主体的に取り組めるような体制の構築
- ・相談・支援を行う民生委員・児童委員をはじめとする地域福祉の担い手の確保

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------------|------------------|----|------------|------------|
| 暮らしの中で、相談できる人や場所があると感じている市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点 | 52.9 R3 | 60.0 R7 |

基本事業 1 地域福祉推進体制の整備・充実

地域で安心して暮らし続けるために、住民自らが主体的な福祉活動ができるよう事業者や社会福祉協議会等と連携を図りながら地域福祉推進体制の構築に努めます。また、属性や相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、関係機関と協働した支援を行うとともに、参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に行う体制の整備に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------------|--------------|----|-------|----|-------|----|
| 福祉活動ボランティア団体登録数 | 社会福祉協議会への登録数 | 団体 | 61 | R2 | 80 | R7 |
| 福祉活動ボランティア団体登録人数 | 社会福祉協議会への登録数 | 人 | 5,480 | R2 | 6,000 | R7 |

○主要事業

- ・社会福祉協議会支援事業
- ・地域福祉推進事業
- ・社会福祉法人指導監査事業
- ・災害援護事業

基本事業 2 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進

民生委員・児童委員を中心に、日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して、いつでも相談や情報提供等の必要な支援活動を行うとともに、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり及び人材確保に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------------------|--------|----|--------|----|--------|----|
| 民生委員・児童委員の訪問等の活動回数 | 延べ訪問回数 | 回 | 23,874 | R2 | 28,000 | R7 |

○主要事業

- ・民生委員・児童委員活動支援事業

○関連個別計画

- ・第二次山陽小野田市地域福祉計画（令和4年度～令和7年度）

基本施策5　社会保障の安定

○2029年のるべき姿

生活困窮世帯に対する支援の充実により、生活保護を適正に実施しています。また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度は、国・県との協調により安定的に運営されています。さらに、市民とともに生活習慣病等の予防に取り組むことで、健康寿命の延伸にも貢献しています。

○現状と課題

- ・国民健康保険は、財政運営が平成30年度から県単位化されていますが、被保険者の高齢化や医療費の増大など、引き続き健全な財政運営を図る必要があります。
- ・後期高齢者医療制度については、山口県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、適切な運営を実施することが求められています。
- ・生活保護被保護者の自立更生に関して、経済的自立に加え日常的自立・社会生活自立の観点から、医療と生活の両面において支援を行う必要がありますが、現状においてその仕組みが十分ではありません

○4年間の目標

- ・保険料の収納率向上
- ・特定健康診査をはじめとする保健事業の充実
- ・窓口業務等の円滑な実施
- ・保険料の収納率向上
- ・保健事業の充実
- ・生活保護世帯を含む生活困窮者の支援の充実のための体制の強化

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------------|----------------|----|------|----|------|----|
| 国民健康保険料現年度分収納率 | 収入済額÷調定額×100 | % | 95.8 | R2 | 95以上 | R7 |
| 生活保護から自立した世帯数 | 死亡・転出世帯を除いた世帯数 | 世帯 | 13 | R2 | 18 | R7 |

基本事業 1 国民健康保険の安定運営

財政運営の主体である山口県と連携し、保険料の収納率向上や医療費の適正化を図るとともに、効果的な保健事業の充実を図ることにより、国民健康保険の安定的な運営に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------|-------------------|----|------|----|------|----|
| 特定健康診査受診率 | 健康受診者数÷健診対象者数×100 | % | 38.2 | R1 | 60.0 | R7 |

○主要事業

- ・国民健康保険管理事業
- ・国民健康保険給付事業
- ・国民健康保険保健事業
- ・国民健康保険特定健診事業

基本事業 2 後期高齢者医療制度の円滑な実施

山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する等、効率的・効果的な保健事業に取り組みます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------|--------------|----|------|----|------|----|
| 後期高齢者医療保険料現年度分収納率 | 収入済額÷調定額×100 | % | 99.4 | R2 | 99.7 | R7 |

○主要事業

- ・後期高齢者医療事業

基本事業3 低所得者福祉の充実

生活困窮世帯への適切な相談業務を行うとともに、生活保護制度の適正な運用を行なながら、就労支援等の自立に向けた支援を行います。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------------|------|----|-----|----|-----|----|
| 就労支援事業を利用した就職者数 | 延べ人数 | 人 | 12 | R2 | 29 | R7 |

○主要事業

- ・行旅困窮者等対策事業
- ・生活困窮者支援事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市国民健康保険データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）

基本施策6 健康づくりの推進

○2029年のあるべき姿

市民と共にスマイルエイジングの実現に向け取り組み、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境が整っています。

○現状と課題

- ・自ら健康づくりに取り組むという傾向が少ないため、市民や関係団体が主体的に取組む意識を高め、協働して取り組む土壤づくりが必要です。また健康づくりに繋がる機会の充実が求められます。
- ・近年増加傾向にある自殺やひきこもりを予防するため、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る必要があります。
- ・青壮年期層の健康意識が低いため、これら健康無関心層へのアプローチを強化していく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大しているため、感染状況に応じた対策を行っていく必要があります。
- ・がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が増加傾向にあり、また本市の死亡原因疾患の第1位ががんであることからも、がん検診等各種健診の受診促進が求められています。

○4年間の目標

- ・市民や関係団体等との協創によるスマイルエイジングの推進
- ・健康づくりの機会の充実
- ・生活習慣病予防対策の充実
- ・自殺対策の強化
- ・ひきこもり支援体制の強化
- ・職域や教育部門との連携強化
- ・感染症対策の充実強化
- ・がん検診受診率の向上
- ・生活習慣病予防対策の充実

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------------------------|------------------|----|------|----|------|----|
| 運動、食事、健診など、健康づくりを実践している市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | % | 98.7 | R3 | 99.0 | R7 |

基本事業1 地域ぐるみの健康づくりの充実

健康寿命の延伸を目指し、市民が心身ともに健康に暮らせるよう、様々な関係団体や関係機関と連携して、市民参加による健康づくり活動を推進していきます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------------------------|--------------------------|----|-------|-----|-------|----|
| 生活習慣病三大疾病 (がん、心疾患、脳血管 疾患)の死亡率 | 三大疾病の死亡 者数÷人口×1 0万 | % | 713.0 | R1 | 677.4 | R7 |
| 自殺死亡率 | 自殺者数÷人口 ×10万 | % | 21.9 | H29 | 15.0 | R7 |

○主要事業

- ・健康づくり事業
- ・成人保健事業（地域づくり）
- ・自殺対策事業
- ・ひきこもり対策事業

基本事業2 地域保健サービスの充実

市民の生活習慣病予防や改善、がんの早期発見・早期治療に向けた取組及び感染症対策など、地域保健サービスの充実を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------|-------------------|----|-----|----|------|----|
| がん検診受診率 | 受診者数÷対象者 数×100 | % | 7.9 | R2 | 13.0 | R7 |

○主要事業

- ・成人保健事業（保健サービス）
- ・予防接種事業

○関連個別計画

- ・第2次山陽小野田市健康増進計画（令和元年度～令和12年度）
- ・第2次山陽小野田市食育推進計画（令和元年度～令和5年度）

基本施策7 地域医療体制の充実

○2029年のあるべき姿

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、広域的な地域医療体制が構築されているとともに、新型コロナウイルス感染症を始め、新たな感染症の発生状況に応じて迅速に対応できる体制が構築されています。

市民病院は公立病院として地域医療の中核を担い、継続的かつ安定的に安全・安心な医療を提供しています。

○現状と課題

- ・医師の高齢化等により医療機関が減少する傾向にあることから、十分な医療体制が組みにくくなることが予想されます。
- ・新型コロナウイルス感染症など新たな感染症による市民生活への影響は甚大であることから、その蔓延防止対策が必要です。
- ・市民病院では、収支改善策を継続的に実施しているものの、経常収支の黒字化が実現できていないため、更なる経営改革が必要です。

○4年間の目標

- ・広域医療圏等における連携強化による医療体制の維持・充実
- ・新たな感染症等に対する医療体制の維持・充実
- ・経常収支の黒字化

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------------|------------------|----|------|----|------|----|
| 地域の医療に安心感を持っている人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点 | 56.8 | R3 | 60.0 | R7 |
| 経常収支比率 | 決算数値 | % | 99.1 | R2 | 100 | R7 |

基本事業1 医療体制の維持・充実

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう広域的な地域医療体制の構築を図ります。また、新型コロナウイルス感染症を始め、新たな感染症の発生状況に応じて迅速に対応できる体制を構築していきます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------------------|--------------------|----|-----|----|-----|----|
| 二次救急医療(輪番制)体制協力医療機関数 | 保健医療圏域における協力医療機関の数 | か所 | 9 | R2 | 10 | R7 |

○主要事業

- ・救急医療体制充実事業
- ・地域医療推進事業

基本事業2 市民病院の健全経営

令和3年度に設置した「経営改革委員会」において、収支改善策をそれぞれ該当となる部門が実行に向けて検討するとともに、これらを実行することで着実に収益を伸ばし、医療サービスを持続的に提供できるようにします。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------|--------------------|----|------|----|------|----|
| 病床稼働率 | 稼働病床数 ÷ 総病床数 × 100 | % | 76.5 | R2 | 90.0 | R7 |
| 1カ月当たり新規入院患者数 | — | 人 | 305 | R2 | 380 | R7 |

○主要事業

- ・市民病院運営事業
- ・市民病院整備事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市病院事業改革プラン（令和3年度～令和7年度）

第2章

市民生活・地域づくり・環境・防災

～人と自然が調和する安心のまち～

基本施策

- | | |
|------------------------------------|----|
| 8 消防・救急体制の充実 | 32 |
| 9 防災体制の充実..... | 34 |
| 10 防犯・交通安全・ 空家等・消費者保護対策の推進..... | 38 |
| 11 地域づくりの推進 | 42 |
| 12 人権尊重のまちづくり | 46 |
| 13 自然環境の保全・循環型社会の掲載 | 50 |
| 14 国際交流・地域間交流の推進 | 56 |
| 15 シティセールス・移住定住の推進 | 58 |



基本施策8 消防・救急体制の充実

○2029年のるべき姿

消防・救急体制の整備が進み、火災をはじめ災害による被害の軽減と緊急時における救命効果の向上が図られています。

○現状と課題

- ・交通事故や防火対象物、危険物施設への対応が必要になるなど、消防に対するニーズが複雑多様化しています。また総務省消防庁のデータでは2035年まで救急需要は増加傾向にあることから、今後も市民の負託に応えるために消防・救急体制の充実が必要です。
- ・市内には水利不便地域があることから、消防水利等の設置が必要です。また維持管理の徹底も重要な課題です。
- ・人口減少に伴い、消防団員数も減少傾向にあります。災害時に地域防災の中心となる消防団員数の確保が必要です。また消防団員の資質向上のため訓練を重ねることが重要です。

○4年間の目標

- ・車両更新計画に基づく消防車両等の更新
- ・運用救命士（実際に救急出動する救急救命士）の確保
- ・消火栓・防火水槽の充足率の向上
- ・消防団員の確保と機能強化
- ・消防団員の訓練実施

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|-------|--------|----|-----------|-----------|
| 消防団員数 | 統計(暦年) | 人 | 404 R3 | 485 R7 |

基本事業 1 消防力の充実・強化

市民の生命と財産を守るために、消防体制の整備・充実を図ります。また、消防施設、消防車両、消防水利施設等の充実と消防職員・団員の資質の向上を図り、消防力の充実・強化に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------------|----------------|----|------|----|------|----|
| 消火栓・防火水槽の充足率 | 現有個所÷基準個所数×100 | % | 95.9 | R2 | 96.2 | R7 |

○主要事業

- ・宇部・山陽小野田消防組合運営事業
- ・消防水利施設の整備事業
- ・防災拠点の整備事業

基本事業 2 消防団活動の推進

消防団活動への支援を充実し、消防団による火災予防活動、防火啓発及び自主防災組織の指導等を活性化させていくとともに、消防団員の訓練実施等資質の向上を図り、地域と「協創」して安全安心なまちづくりに取り組みます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------|----|-----|-----|----|-----|----|
| 消防団協力事業所 | — | 事業所 | 15 | R2 | 19 | R7 |

○主要事業

- ・消防団活動の活性化事業
- ・消防団施設・資機材の整備事業

基本施策9 防災体制の充実

○2029年のるべき姿

地域防災力が強化され、防災情報の伝達を確実にすることで、災害からの逃げ遅れがゼロとなっています。また、国土強靭化による市域保全の充実が図られ、市民生活の安全・安心を確保しています。

○現状と課題

- ・防災情報を確実に伝達することが重要ですが、市民の防災情報の入手手段として、個人の携帯電話が中心となっており、複数の媒体による多重化を更に進める必要があります。
- ・地域の防災を主導する防災士の人数が不足しています。自主防災組織の活動は、地域により差があるため、防災士を養成し、地域のリーダーとして活動していただき、地域防災力の向上を図る必要があります。
- ・低地への浸水被害対策として排水機能が十分ではありません。

○4年間の目標

- ・防災情報の入手手段の多重化
- ・地域防災力の向上
- ・排水機の適正管理
- ・排水施設の整備

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------------------|------------------|----|------|----|-----|----|
| 防災情報の入手方法が2つ以上の人割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | % | 79.0 | R3 | 100 | R7 |

基本事業 1 防災体制等の充実

災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「山陽小野田市地域防災計画」に基づき総合的な防災体制の整備・充実に努めます。また、市民が災害時に的確な行動がとれるよう防災情報を確実に伝達できる仕組みを構築します。さらに、避難所の円滑な運営事業に取り組み、防災対策等の充実を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|-----------|----|----|-------|-------------------|
| 防災ラジオ配布台数 | — | 件 | 1,667 | R2 1,800 R7 |

○主要事業

- ・防災体制整備事業
- ・避難所の運営事業

基本事業 2 地域防災力の向上

自主防災組織への支援や防災士の資格取得の支援を通して、地域からの防災体制の整備を図るとともに、各地区防災訓練の継続的実施の支援により地域防災力の向上を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|----------|----|----|-----|-----------------|
| 防災士有資格者数 | — | 人 | 145 | R2 160 R7 |

○主要事業

- ・地域防災力向上事業

基本事業3 市域の保全

排水機場の適正な運転管理を行い浸水被害を防ぐとともに、施設の維持管理を適切に行うことで、防災体制の充実を図ります。津波・高潮・大雨による水害、土砂災害、山地災害などの災害から市民の生命と財産を守るため、海岸・河川、低地、山地の保全に取り組みます。

○主要事業

- ・海岸防災事業
- ・雨水排水施設管理事業
- ・浸水対策事業
- ・海岸保全対策整備事業
- ・雨水排水対策事業
- ・海岸保全施設整備事業（高潮対策）

○関連個別計画

- ・山陽小野田市国土強靭化地域計画（令和3年度～令和7年度）
- ・山陽小野田市地域防災計画（令和2年度～）

基本施策 10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進

○2029年のあるべき姿

市民の交通安全に対する意識の高まり、市内各地域の防犯環境の整備、管理不適切空家等の減少や利活用可能な空き家の活用、消費生活に係る情報提供や消費生活相談体制の充実により、市民の安全・安心な生活環境が整っています。

○現状と課題

- ・本市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者の関わる事故の割合が増加しています。事故の多くは交通ルールの遵守違反によるものであり、市民一人一人の交通安全に対する意識の啓発が重要となっています。
- ・本市の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、犯罪を未然に防ぎ、犯罪が発生した場合に適切かつ迅速に対処する環境の整備を推進するためには、警察、行政、市民等が一体となった取組が求められます。
- ・少子高齢化の進行や人口減少により、今後は更に空家等の増加が見込まれます。市民の快適で安全な住環境を確保するには、空家等の利活用を促進するとともに総合的な視点に立った空家等対策を展開する必要があります。
- ・生活や価値観の多様化、社会変化のスピード化に伴い、商品やサービスに関する情報があふれ、また高齢化の進行により市民の消費行動をめぐる安全確保の必要性が増大しています。
- ・通学路として整備が必要な道路が多くあります。

○4年間の目標

- ・交通安全教育による市民意識の啓発
- ・交通事故の抑止
- ・地域防犯環境の整備
- ・適正管理の推進
- ・特定空家等への対応
- ・利活用の推進
- ・消費生活相談の適切な対応・処理
- ・正しい知識に基づき的確な判断ができるような情報の提供
- ・通学路安全対策等の道路の交通安全環境向上

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------------------------|------------------|----|------|----|------|----|
| 安全で安心して暮らすことが出来ると感じている人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点 | 64.5 | R3 | 65.0 | R7 |

基本事業 1 交通安全思想の普及

交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、生涯にわたる学習を効果的に実施することにより、市民一人一人が交通安全を自らの課題として認識し、「自らの身は自ら守る」という意識の醸成を図ります。また、人優先の基本的な考え方のもと、子どもや高齢者等の交通弱者に配慮する思いやりの心を育む運動を推進します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------------|--------------------------|-----|-----|----|----------|----|
| 交通事故死者数 | 市内における交通事故 年間死者数(暦年) | 人/年 | 1 | R2 | 0 | R7 |
| 交通事故重傷者 数 | 市内における交通事故 年間重傷者数(暦年) | 人/年 | 21 | R2 | 20 以下 | R7 |

○主要事業

- ・交通安全活動事業

基本事業 2 交通安全環境の整備

交通事故を未然に防止するため、道路交通安全施設の充実を図ります。また、教育委員会をはじめとした関係機関が連携して通学路の安全対策を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------------------------|-----------------|-----|-----|----|-----|----|
| 教育委員会・学校・警察・道路管理者が合同で通学路を点検する回数 | 合同点検を継続的に実施する回数 | 回/年 | 2 | R3 | 2 | R7 |

○主要事業

- ・交通安全施設整備事業
- ・街路灯整備事業
- ・通学路安全対策事業
- ・交通安全環境整備事業
- ・通学路の安全対策推進事業

基本事業3 地域防犯対策の推進

犯罪や暴力のない安全・安心なまちづくりのための事業に対する支援を行います。また、夜間における歩行者の安全確保や、犯罪発生の防止を図るため、自治会等が設置する防犯外灯及び防犯カメラの設置経費の一部を助成します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|---------|----------------------|-----|-----------|-----------------|
| 刑法犯認知件数 | 市内における刑法犯の年間認知件数(暦年) | 件/年 | 180 R2 | 150 以下 R7 |

○主要事業

- ・地域防犯対策推進事業
- ・防犯対策整備事業

基本事業4 空家等対策の推進

市内の空家等に関する情報収集と実態把握に努めるとともに、「山陽小野田市空家等対策計画」に基づき、計画的に適正管理と利活用の推進に取り組みます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------|-------------------------|----|-----------|------------|
| 管理不適切空家等と判断した空家等の改善率 | 解決件数÷相談件数×100 | % | 7.6 R2 | 50.0 R7 |
| 空き家バンク登録戸数(累計) | 空き家バンクに登録されている空き家の戸数の累計 | 戸 | 8 R3 | 30 R7 |

○主要事業

- ・空家等適正管理推進事業
- ・空家等利活用事業

基本事業 5 消費生活の安全確保

市民が安全で安心できる消費生活の実現に向けて、消費生活に関する教育、普及啓発などを実施するとともに、消費者事故等の情報提供や消費者トラブルに対応する消費生活相談体制の充実を図ります。また、高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった市民の消費者被害を防ぐため、見守りを実施する機関、団体等との連携を強化します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------|-----------------------------|-----|-----|----|-----|----|
| うそ電話詐欺発生件数 | 市内におけるうそ電話詐欺の年間発生件数 (暦年) | 件/年 | 1 | R2 | 0 | R7 |

○主要事業

- ・消費者保護事業
- ・地方消費者行政活性化事業

○関連個別計画

- ・第 11 次山陽小野田市交通安全計画（令和 3 年度～令和 7 年度）
- ・山陽小野田市空家等対策計画（平成 30 年度～令和 4 年度）

基本施策 1 1 地域づくりの推進

○2029年のるべき姿

地域の生活や暮らしを守るために、地域で暮らす人々が中心となって形成された「地域運営組織（RMO）」において、主体的に作られた「地域経営の指針」に基づき、地域課題の解決に向けた取組を継続的に行われているとともに地域の特性を活かした新たな価値を創出しています。

○現状と課題

- ・地縁型コミュニティは、人口減少や少子高齢化等の影響により、団体の高齢化や小規模化が進行しています。持続的に地域の生活や暮らしを守るために「融合型コミュニティ」の仕組みづくりを進めることができます。
- ・地域の課題は複雑化、多様化しており、市（行政）だけでは対応できない課題が生じています。公共的なサービスを提供するNPO法人や市民活動団体の団体間の連携と裾野の拡大が必要です。
- ・地域の拠点は行政の縦割り等により単一的な目的で設置されています。多様な地域課題の解決に市民が主体的かつ総合的に取り組むため、多機能化した活動の拠点が必要です。
- ・中山間地域は少子高齢化の進行による集落機能の低下、後継者不足による農山漁村の活力低下により衰退が深刻です。安心して暮らし続けることができ、元気で活力ある中山間地域の実現が必要です。

○4年間の目標

- ・協創によるまちづくりの構築
- ・地域運営組織（RMO）の形成の推進
- ・協創によるまちづくりの構築
- ・地域運営組織（RMO）の形成の推進
- ・市民活動支援センターの機能充実
- ・協創によるまちづくりの構築
- ・地域運営組織（RMO）の形成の推進
- ・単機能型施設から多機能型施設への進化
- ・地域おこし協力隊、集落支援員の活用
- ・交流人口の増加に向けた仕掛けづくり
- ・地域産業の活性化

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------------|------------------|----|------|----|------|----|
| 地域活動や地域イベントに参加している市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | % | 64.5 | R3 | 65.0 | R7 |

基本事業 1 持続可能な地域づくりの推進

人口減少や少子高齢化の影響による「つながり」の希薄化により、地域団体の担い手不足が進行している中、多様な主体が参画し多様な視点でかつ自由な発想での地域課題解決に向けた取組を持続的に実践できる体制づくりの形成を推進します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------|------------------|----|-----|----|-----|----|
| 地域運営組織形成数 | 地域運営組織(RM O)の形成数 | 組織 | 0 | R3 | 11 | R7 |

○主要事業

- ・地域運営組織推進事業

基本事業 2 市民活動の支援

地域自らが地域課題解決に向けた取組を実践できるよう支援を行い、市民活動の持続性の確保と充実を図ります。また、市民活動の情報を広く市民に紹介し、その活動の意義や社会的役割についての理解や関心を深めるとともに、市民活動への参加を促します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------|------------------|------|-----|----|-----|----|
| 市民活動団体数 | 市民活動団体に登録した団体 | 団体 | 36 | R3 | 70 | R7 |
| スマイルプランナー登録者数 | スマイルプランナー制度の登録者数 | 人・団体 | 275 | R3 | 500 | R7 |

○主要事業

- ・地域イベント・行事支援事業
- ・自治会組織活性化事業
- ・ふるさとづくり推進事業
- ・市民活動支援事業

基本事業3 地域の拠点づくりの推進

公民館を多機能型施設としての地域交流センターに移行し、多様な地域課題の解決に市民が主体的かつ総合的に取り組むための地域の拠点づくりを推進します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------|-----------------------------|----|-----|----|-----|----|
| 地域課題解決に向けた講座等 | 地域交流センターでの地域課題解決に関する講座等の開催数 | 館 | 419 | R1 | 470 | R7 |

○主要事業

- ・地域交流センター推進事業

基本事業4 中山間地域の活性化

地域の安心・安全を確保し、人々が地域で支え合う持続可能な中山間地域を構築していくため、地域の将来像とその実現に向けた方策を示した「地域の夢プラン」を策定し、地域が主体的に「実行→展開」と取り組むことができるよう支援を行います。また、地域の活性化に向けた人材育成や仕掛けづくりの支援を行います。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------------|----|----|-----|----|-----|----|
| 「地域の夢プラン」作成数 | — | 件 | 0 | R3 | 1 | R7 |
| 地域おこし協力隊の隊員数 | — | 人 | 0 | R3 | 2 | R7 |

○主要事業

- ・中山間地域づくり推進事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市公共施設個別施設計画（令和3年度～令和17年度）
- ・山陽小野田市中山間地域づくり指針（令和4年～令和7年）

基本施策 12 人権尊重のまちづくり

○2029年のあるべき姿

幅広い人権課題への対応や、一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進し、「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けた取組が行われています。また、多様な考え方や知識や経験をもった人々が互いの違いを認め尊重し、その能力が最大限発揮できる機会を創出できる環境により、まちづくりのイノベーションが生み出され始めています。

○現状と課題

- ・人権の尊重は、すべての人に関わる重要な課題です。市民一人ひとりが生まれながらもつ権利について学び、自らのこととして考え、感じる想いを具現化できるよう活動へつなぐことが必要です。
- ・女性をはじめとする多様な人材の活躍は、少子高齢化の中で人材を確保し、持続的な社会の構築及びイノベーションの創出に必要です。
- ・配偶者、パートナーからの暴力など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権侵害への迅速な対応が求められています。

○4年間の目標

- ・人権教育・啓発の推進
- ・市民の人権意識の涵養
- ・人権教育・啓発の推進
- ・男女共同参画の推進
- ・人権擁護活動の推進
- ・DV相談員の設置による相談・擁護体制の強化

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------------|------------------|----|------------|------------|
| 一人一人の権利が守られていると感じている市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点 | 59.1 R3 | 60.0 R7 |

基本事業1 人権教育・啓発の推進

差別や偏見のない一人一人の人権が尊重された心豊かな社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて人権教育、人権啓発を推進する。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------|---------------|----|--------|----|--------|----|
| 人権啓発活動事業の参加者数 | 各種啓発活動事業の参加者数 | 人 | 15,725 | R2 | 17,000 | R7 |

○主要事業

- ・人権啓発等推進事業

基本事業2 人権擁護体制の充実

関係機関と連携しながら配偶者・パートナーからの暴力（DV）など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権被害者への迅速な救済に努める。また、相談員の傾聴の技術や二次被害防止を含めた研修等により資質向上を図り、被害者が安心して相談できる体制を推進する。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------|----|----|------|----|------|----|
| DV相談件数 | — | % | 42.0 | R2 | 60.0 | R7 |

○主要事業

- ・人権擁護活動推進事業
- ・人権相談事業

基本事業3 男女共同参画社会の推進

性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保され、互いに社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる事業の実施や支援に取り組む。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------------|--------------------|----|-----|----|-----|----|
| 男女共同参画事業 参加者数 | 男女共同参画プラ ンアンケート | 人 | 80 | R1 | 100 | R7 |

○主要事業

- ・男女共同参画事業

○関連個別計画

- ・第3次さんようおのだ男女共同参画プラン（平成31年度～令和4年度）

基本施策 13 自然環境の保全・循環型社会の形成

○2029年のるべき姿

温室効果ガスの排出の削減や自然共生社会づくりのため、廃プラスチックの再資源化など、廃棄物の3R（発生・排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））や環境保全活動が進められています。また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、廃棄物の適正な処理や市民の生活環境の美化が図られています。さらに、森林・里山などが育む多様な生態系を守るため、地域住民とともに自然環境の保全に努めています。

○現状と課題

- ・ごみの量は年々増大しています。環境保全やごみ処理費用の削減に向けて、市民生活の構造を、「ごみの排出を抑制し、再生利用を促進するもの」に転換していくことが必要です。
- ・産業型公害や都市生活型公害等の環境問題の多様化・複雑化に加え、世界共通の課題といえる温室効果ガスの排出削減においても、市民一人ひとりの課題認識と解決に向けた取組が必要です。
- ・市民が安心して暮らすためには公衆衛生の向上と生活環境の改善・維持が重要であり、市内の環境美化や伝染病予防など積極的かつ継続的な取組が必要です。
- ・一般廃棄物の処理は、生活環境の向上のため、適切に処理していくことが必要です。そのため環境衛生センターの安定的かつ継続的な管理運営体制の構築及び老朽化した浄化センターの今後の整備が必要です。
- ・本市が有する恵まれた自然環境である森林・里山は、地域住民によって守られてきましたが、高齢化により保全管理が行き届かず荒廃するなど多面的機能が損なわれています。

○4年間の目標

- ・ごみ処理に必要な費用の周知
- ・飲食店を中心とした事業所の食品ロス事業の協力要請
- ・資源有効活用に伴う具体的手法の周知
- ・環境展など環境保全に向けた周知活動の充実
- ・市内事業所の環境保全に伴う監視強化と取組の要請
- ・本市の環境状況の把握と市民への周知
- ・市公用・公共用施設における温室効果ガス排出削減のための取組の推進
- ・地域と連携した環境美化活動の継続と充実
- ・尊厳ある葬送のための施設の適切な維持管理
- ・狂犬病予防など伝染病予防の取組の継続・充実
- ・環境衛生センターの適正かつ持続可能な管理運営

- ・浄化センター将来整備の方向性の決定及び事業着手
- ・最終処分場の残余量測量及び将来の方向性検討
- ・森林・里山の自然環境の保全

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--|----------------------|-----|-------|-----|-------|----|
| 市民1人1日当たり ごみ排出量 | ごみ排出量÷住民 基本台帳人口 | g/日 | 976.8 | H30 | 986.0 | R7 |
| 節電やごみの減量 など、地球環境に 配慮した生活をし ている市民の割合 | 総合計画策定に係 る市民アンケート | 点 | 59.2 | R3 | 61.3 | R7 |

基本事業 1 リサイクルの推進

環境負荷の少ない生活様式の普及啓発に取り組み、ゴミの再利用化・再資源化をはじめとする循環型社会の形成に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------|------------------------------|----|------|-----|------|----|
| ごみリサイクル率 | 1年間のリサイクル 量÷1年間のごみ 発生量 | % | 22.3 | H30 | 22.5 | R7 |

○主要事業

- ・リサイクル推進事業

基本事業2 地球温暖化対策の推進

地球温暖化について、市民に対して現状及び対策等の周知を推進することで環境意識の向上に努めるとともに、「山陽小野田市率先実行計画」に基づき、行政自ら環境負荷を低減させる行動を積極的に推進します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------------|----------------|-----|-------|----|-------|----|
| 地球温暖化対策普及啓発活動回数 | — | 回/年 | 12 | R2 | 12 | R7 |
| 環境展参加者数 | 環境展に来場した方の延べ人数 | 人 | 1,200 | R1 | 1,300 | R7 |

○主要事業

- ・地球温暖化対策事業
- ・環境展開催事業

基本事業3 環境・公害監視の推進

環境行政の円滑な実施のため、大気・水質・騒音等の定期的な調査を実施します。また、主要企業と環境保全協定を締結し、適正な指導を行うなど、公害の未然防止に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------------|----|----|-----|----|-----|----|
| 大気・水質・騒音等定期調査個所集 | — | か所 | 222 | R2 | 222 | R7 |

○主要事業

- ・環境・公害監視事業

基本事業4 環境美化・生活衛生の向上

公衆衛生を保全向上させるための取組を計画的に進めます。また、自分たちの街は自分たちできれいにしようという理念の下、市民と市が協働で街の美化活動を行います。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------------|------------------------|----|-----|----|-----|----|
| アダプトプログラム参加団体数 | 市民と市が共同で行う街の美化に参加する団体数 | 団体 | 29 | R3 | 35 | R7 |

○主要事業

- ・環境美化・生活衛生向上事業
- ・廃棄物処理事業
- ・犬、猫保護等関連事業
- ・埋火葬関連事業

基本事業5 一般廃棄物処理の推進

環境衛生センターを始めとするごみ処理施設は、適切な運転管理を行います。また、老朽化の進む浄化センターは、持続可能な整備の方向性を見出し、整備に向けて着手します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------|----------------------|----|--------|----|--------|----|
| ごみ焼却量 | 焼却炉に搬入する燃やせるごみ | t | 21,468 | R2 | 20,582 | R7 |
| し尿等の処理量 | 浄化センターに搬入するし尿及び浄化槽汚泥 | t | 29,055 | R2 | 25,485 | R7 |

○主要事業

- ・一般廃棄物（し尿等）処理事業
- ・一般廃棄物（ごみ）処理事業

基本事業 6 森林・里山環境の保全

森林・里山の持つ多面的機能を發揮させるため、荒廃の進む森林・里山環境の保全を進めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------------|---------------|----|-----|----|-----|----|
| 菩提寺山市民の森の管理・保全面積 | 菩提寺山市民の森の全体面積 | ha | 30 | R3 | 30 | R7 |

○主要事業

- ・生活環境保全林整備事業

○関連個別計画

- ・第4次山陽小野田市率先実行計画（令和3年度～令和7年度）
- ・山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度～令和16年度）

基本施策 14 国際交流・地域間交流の推進

○2029年のあるべき姿

社会のグローバル化が進む中で、市民が文化や価値観の異なる人々と交流し、異文化に対する理解が深まり、地域全体が異質な文化を受け入れやすい環境が整っています。さらに、多様な視点から見た地域社会・文化の再構築に繋がり始めています。

○現状と課題

- ・外国人は本市において増加傾向にあり、日本語能力が十分でないこと等から、地域社会との間で軋轢、摩擦が生じています。外国人を地域の一員として受け入れる多文化共生社会の構築が必要です。
- ・グローバル化が進む現代社会において、本市の将来を担う青少年は国際的な視野を持って世界の多様な文化や価値観を踏まえ、柔軟に新しい取組を考え実行できる能力の醸成が必要です。

○4年間の目標

- ・市民レベルでの国際交流の促進
- ・多文化共生の推進
- ・日本語教室開設への支援
- ・外国人相談体制の充実
- ・市民レベルでの国際交流の促進
- ・国際感覚豊かな人材の育成
- ・姉妹都市との交流促進

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------------|-----------------|----|------|----|------|----|
| 国際交流や多文化共生事業の満足度の割合 | 教室、講座等受講後のアンケート | % | 92.3 | R3 | 95.0 | R7 |

基本事業 1 国際交流・地域間交流の推進

国際交流・地域間交流の機会の充実を図り相互理解を促進することで、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|------------------|-------------------|----|-----------|-----------|
| 国際交流推進事業 参加者数 | 国際交流推進事業 の参加者数 | 人 | 194 R3 | 200 R7 |

○主要事業

- ・国際交流推進事業

基本事業 2 多文化共生の推進

市内在住の外国人に、地域の人々との交流の機会や日本語学習の機会の提供することにより、多文化共生社会の構築を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------|-----------------|----|-----------|-----------|
| 多文化共生事業参 加者数 | 日本語教室等の参 加者数 | 人 | 111 R3 | 150 R7 |

○主要事業

- 多文化共生推進事業

基本施策 15 シティセールス・移住定住の推進

○2029年のるべき姿

本市の魅力を市内外の方に広く発信しており、市外における本市の認知度が向上するとともに、本市の魅力を再認識する市民も増えています。また、U J I ターンを含む市外からの移住者が増えています。市内居住者においては、本市への居住継続意向の割合が高まっています。

○現状と課題

- ・「住みよさ」を含めた本市の魅力について、市内外における認知度が高いとは言えない状況です。
- ・シティセールスに取り組む目的や手法について、職員の認識や技術が十分とは言えない状況です。
- ・移住検討者に本市への移住を後押しし、アピールできる転入奨励施策が不足しています。
- ・本市での暮らしを具体的にイメージできる仕組みが不足しています。
- ・移住相談にきめ細かく対応できる相談員の配置がありません。

○4年間の目標

- ・本市の魅力発信による市内外の方の認知度向上
- ・職員を対象とした研修の実施による意識醸成及び広報技術の向上
- ・移住検討者に魅力的な移住支援策の検討・実施
- ・お試し暮らしの仕組み作り・実施
- ・移住相談を受け止める相談員の配置

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------|----------------------------|-----|----------------|----|------|----|
| 本市に住み続けたいと思う市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | % | 77.0 | R3 | 80.0 | R7 |
| 人口の社会動態数 | 転入者数-転出者数 (山口県人口移動統計調査) | 人/年 | △334 (市推計値) | R2 | △50 | R7 |

基本事業1 シティセールスの推進

本市の魅力を市内外の方に発信することにより、本市に住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思う人を増やすとともに、企業や財源を呼び込み、市の活力を高めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--|----|-----|-----------|----|-----------|----|
| 市公式ホームページ、SNS(facebook・Twitter・YouTube)のビュー数(年間) | — | ビュー | 1,799,406 | R2 | 1,991,000 | R7 |

○主要事業

- ・シティセールス推進事業

基本事業2 移住・定住の推進

移住検討者に本市をアピールできる魅力的な移住支援策を検討し、実施します。また、お試し暮らしの仕組み作りや移住相談を受け止める相談員の配置を行い、移住・定住の促進を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------------------------------|----|----|-----|----|-----|----|
| 移住相談件数 | — | 件 | 20 | R2 | 50 | R7 |
| UJIターン者数(転入奨励金交付制度を利用して転入した世帯員数) | — | 人 | 218 | R2 | 300 | R7 |

○主要事業

- ・転入奨励金事業
- ・U J I ターン支援事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市シティセールス推進指針（平成30年度～）

第3章

都市基盤

～快適で潤いある暮らしができるまち～

基本施策

- | | |
|--------------------------|----|
| 16 住環境の確保..... | 62 |
| 17 公園・緑地の整備・保全..... | 64 |
| 18 水道の安定供給と下水道の充実..... | 66 |
| 19 道路・交通網及び港湾施設の充実 | 70 |
| 20 適正な土地利用の推進 | 74 |



基本施策 16 住環境の確保

○2029年のあるべき姿

住宅整備の支援や公営住宅の管理が適正に行われ、安全に、安心して住み続けられる居住環境が保たれています。

○現状と課題

- ・地震はいつ、どこで起こるか分かりません。いざ大きな地震が発生すれば、人命や財産が損なわれることもあります。一方で、現行基準を満たさない建築物が存在しています。
- ・市営住宅の老朽化が進み、維持管理に必要な経費が増大する一方、設備の更新もはかどっていません。また、居住者の高齢化も進み、居住水準が十分でない施設があります。

○4年間の目標

- ・民間建築物の耐震診断及び耐震改修の促進
- ・市営住宅の長寿命化に向けた予防保全的な修繕、耐久性を高めるための工事の実施

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------|-------------------------|----|------|----|------|----|
| 木造住宅の耐震化率 | 建築基準法現行基準に適合している木造住宅の割合 | % | 81.7 | R3 | 88.0 | R7 |

基本事業 1 住宅整備の支援

「山陽小野田市耐震改修促進計画」等に基づき、民間建築物の耐震化を促進するために、住宅所有者の経済的な負担を軽減する補助制度を継続するとともに、広報紙等を活用し制度の普及啓発に努めます。また、県等と連携して改修事業者に対する説明会を開催します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------|---------------------|----|-----|----|-----|----|
| 耐震化促進累計件数 | 民間木造住宅の耐震診断件数及び改修件数 | 件 | 18 | R3 | 21 | R7 |

○主要事業

- ・住宅・建築物耐震化促進事業

基本事業 2 市営住宅の適正管理

市営住宅について、日常的な保守点検、経常的な修繕等、適正管理に努めながら、建物・設備の老朽化の状況を踏まえ、計画的に工事を実施します。また、事業量の平準化、予防保全的な修繕によるライフサイクルコストの縮減、耐久性を高める効果的な工法を選択する等、整備に要する費用の抑制に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------|--------|----|-----|----|-----|----|
| 改修棟数 | 延べ改修棟数 | 棟 | 10 | R3 | 20 | R7 |

○主要事業

- ・市営住宅維持管理事業
- ・市営住宅長寿命化事業
- ・市営住宅解体・建替え事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市営住宅長寿命化計画（令和4年度～令和13年度）
- ・山陽小野田市耐震改修促進計画（令和元年度～）
- ・山陽小野田市国土強靭化計画（令和3年度～令和7年度）

基本施策 17 公園・緑地の整備・保全

○2029年のるべき姿

都市公園の維持管理については、効果的な管理運営が行われているとともに、遊具等の更新や公園の整備を行うことにより、公園利用者が増加しています。また、緑化推進協議会等の活動を通して、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、公園や街路等の緑化推進を図ることにより、都市に潤いがあります。

○現状と課題

- ・身近にいくことができる公園のない地区があるため、公園の整備が必要です。
- ・公園施設が老朽化しており、維持管理費及び施設更新費が増大することが予想されます。
- ・緑化に関する興味や意識が薄れつつあるため、緑が減っていくことが予想されます。

○4年間の目標

- ・身近に行くことができる公園の整備
- ・公園施設の長寿命化を含めた計画的な施設更新
- ・緑化啓発イベントや緑化活動の実施

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------|------------------|----|------------|------------|
| 「公園施設が充実している」と回答した市民の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | % | 51.3 R3 | 60.0 R7 |

基本事業 1 都市公園の整備と管理

都市公園の維持管理と充実を図るとともに、身近な街区公園の整備を進め、利用者の安全性や快適性の向上に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------|-------------------------|-----|---------|-----|---------|----|
| 街区公園数 | 面積 0.25ha 程度 の身近な公園数 | か所 | 48 | R3 | 49 | R7 |
| 江汐公園利用者数 | — | 人/年 | 162,361 | H30 | 167,000 | R7 |

○主要事業

- ・都市公園維持管理事業
- ・都市公園施設整備事業
- ・都市公園開設事業

基本事業 2 緑化の推進と保全

緑化推進協議会等の活動を通して、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、公園や街路等の緑化推進を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------|----|----|--------------|------------|-----|----------------------------|
| 緑化推進協議会会員数 | — | 件 | 個人 13,600 | 事業所 128 | R2 | 個人 14,300 事業所 140 |

○主要事業

- ・緑地保全事業
- ・都市緑化推進事業
- ・街路樹管理事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市緑の基本計画（平成 27 年度～令和 7 年度）
- ・山陽小野田市国土強靭化地域計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

基本施策 18 水道の安定供給と下水道の充実

○2029年のるべき姿

水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靭・持続できる水道システムを構築することで、安全で安心な水の供給が安定的に行われています。公共下水道は、全体計画区域内については整備率95%を達成し、全体計画区域外については合併浄化槽の普及促進と単独浄化槽の合併転換により、汚水処理人口普及率が向上しています。また、公共下水道及び農業集落排水については適切かつ効率的な施設の維持管理・更新により施設の長寿命化が図られています。

○現状と課題

- ・水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備が必要です。
- ・水道施設の老朽化により、漏水事故が発生しています。
- ・人口減少、節水機器の普及、産業構造の変化等により使用水量がかなり減少しており、料金収入が減少しています。
- ・下水道施設の老朽化に伴い、改築更新時期が集中します。
- ・汚水処理の概成を求められていますが、公共下水道の整備だけでは達成が困難です。

○4年間の目標

- ・水質検査機器の運用の計画的な実施
- ・水道施設の更新事業の計画的な実施
- ・広域化の検討
- ・水道料金の改定の検討
- ・経費の削減と事務の効率化
- ・下水道施設の更新事業の計画的な実施
- ・公共下水道以外での汚水処理人口普及率の向上

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------|---------------------------|----|------|----|------|----|
| 有収率 | 年間有収水量/年間配水量×100 | % | 86.3 | R3 | 87.0 | R7 |
| 汚水処理人口普及率 | 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の普及状況調査 | % | 82.3 | R3 | 85 | R7 |

基本事業 1 安全で安心な水の供給

安全でおいしい水の給水を確保するため、水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------|-------------------------|----|-----|----|-----|----|
| 水質基準不適合率 | 水質基準不適合回数 ÷ 全検査回数 × 100 | % | 0.0 | R3 | 0.0 | R7 |

○主要事業

- ・浄水施設管理事業

基本事業 2 災害に強い強靭な水道の構築

災害時を想定した供給体制の整備により、非常時にも最低限の水供給ができる水道施設の構築を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------|--------------------|----|------|----|------|----|
| 水道管路耐震化率 | 耐震管 ÷ 管路の総延長 × 100 | % | 21.9 | R3 | 26.0 | R7 |

○主要事業

- ・水道関連施設整備事業

基本事業3 水道事業運営の持続

水道事業の経営基盤を強化し、将来にわたり持続できる水道を目指すとともに、市民サービスの向上を図ります。また、水源涵養林の育成による水道水源の保全を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------|------------------------|----|-------|----|-------|----|
| 給水収益に対する 企業債残高 | 企業債残高 ÷ 給水 収益 × 100 | % | 372.6 | R3 | 380.0 | R7 |

○主要事業

- ・市民サービス向上事業
- ・水資源環境保全事業

基本事業4 下水道の整備と管理

ストックマネジメント計画に基づき、計画的に下水道処理施設を更新していきます。また、予定に無い機器が故障する場合があるため、機器全体を注視しながら改築更新していきます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------------|--|----|-----|----|------|----|
| 下水道施設改築更 新率 | ストックマネジメント計画 により改築予定 140 箇所の内、改築済 箇所の割合 | % | 2.1 | R3 | 16.4 | R7 |

○主要事業

- ・公共下水道整備事業
- ・下水道維持整備事業

基本事業 5 合併浄化槽の整備

国から令和 8 年度までに公共下水道の整備進捗率 95%以上を達成することを求められていますが、これを達成するためには下水道全体区域の見直し（縮小）をする必要があります。汚水処理の概成を達成するためには、公共下水道の整備だけでは困難なため、合併浄化槽の整備を促進します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|-----------|---------------------------|----|------------|------------|
| 汚水処理人口普及率 | 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の普及状況調査 | % | 82.3 R3 | 85.0 R7 |

○主要事業

- ・浄化槽整備推進事業

○関連個別計画

- ・第二次山陽小野田市水道事業等総合計画（平成 30 年度～令和 11 年度）
- ・山陽小野田市公共下水道事業計画（平成 30 年度～令和 5 年度）
- ・山陽小野田市下水道事業経営戦略（平成 29 年度～令和 8 年度）
- ・山陽小野田市下水道ストックマネジメント計画（令和 2 年度～令和 6 年度）
- ・山陽小野田市汚水処理施設整備構想（平成 28 年度～令和 22 年度）
- ・山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（令和 2 年度～令和 16 年度）

基本施策 19 道路・交通網及び港湾施設の充実

○2029年のあるべき姿

広域道路網の効率的な整備により、地域間の連携強化が促進され、近隣都市との一体的な発展が図られています。また、計画的な道路整備や長寿命化がもたらすライフサイクルコストの効率化により、通行時の安全性や利便性の向上、及び維持管理における効率性の向上が図られています。併せて、高齢化社会等に配慮した公共交通体系を確立するとともに、それに附帯する駅前駐車場・駐輪場を整備することで、利用環境の向上や持続可能な地域公共交通網の構築が図られています。加えて、重要港湾である小野田港は、利用促進により地域経済の発展に寄与するとともに、大規模災害時の輸送拠点として活用されています。

○現状と課題

- ・広域道路網の整備を推進していく必要があります。
- ・道路や橋梁の多くが老朽化しているため、維持管理及び今後の更新に多額の費用負担が生じます。また、市道には未改良の道路があり、整備を進めていく必要があります。
- ・利用者の減少により、公共交通機関の維持が困難になっています。
- ・駅前等の交通接点には駐車場や駐輪場が少ないため、自家用車や自転車から公共交通機関への乗り換えの利便性が低く、公共交通機関の利用者数向上が困難です。
- ・港湾施設の老朽化が進んでおり、利用者から改修等を求められています。

○4年間の目標

- ・広域道路網整備に係る関係機関への要望
- ・道路及び橋梁の長寿命化の推進
- ・維持管理・更新費用の平準化
- ・橋梁長寿命化に係る専門職員の育成
- ・道路改良事業の推進
- ・市民のニーズを踏まえた利便性の高いバス路線への再編
- ・J R ・バスの利用促進
- ・駅前広場の適正な維持管理
- ・公共交通機関に接続する駐車場や駐輪場の維持管理
- ・港湾管理者と連携して港湾施設の長寿命化や機能強化の実施

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------|-------------------------|-----|-----------|----|-----------|----|
| 市道改良率 | 市道実延長における道路改良済延長の率 | % | 50.8 | R3 | 60.5 | R7 |
| 公共交通利用者数 | JR・バス・タクシーデマンド型交通等の利用者数 | 人/年 | 2,598,078 | R1 | 2,600,000 | R7 |

基本事業 1 道路網の整備

道路の利便性や交通安全環境を高めるために必要な道路改良を行います。また、個別施設計画を整備することにより、補修の優先順位や補修費用の平準化を図り、計画的な道路施設の維持管理を行います。さらに、橋梁等の重要構造物に係る維持管理を適切に行えるように専門職員の育成に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------|-----------------------------|----|-----|----|-----|----|
| 橋梁補修数 | 延べ補修橋梁数(橋梁点検で緊急措置の判定があった橋梁) | 橋 | 1 | R3 | 3 | R7 |

○主要事業

- ・道路新設改良事業
- ・橋梁保全修繕事業

基本事業2 持続可能な地域公共交通網の形成

地域公共交通の利用促進を図るため、既存交通施設の機能向上と交通機関の円滑な運営を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------|----------------------------|-----|-----------|----|-----------|----|
| バス利用者数 | 市内を運行する路線バス、コミュニティーバスの利用者数 | 人/年 | 792,735 | R1 | 795,000 | R7 |
| JR利用者数 | 市内 JR 各駅の利用者数 | 人/年 | 1,331,490 | R1 | 1,332,000 | R7 |

○主要事業

- ・地域交通推進事業

基本事業3 駐車場・駐輪場の整備

J R 駅周辺の需要の高い地区を中心に整備した駐輪場・駐車場の適正な維持管理に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------------|-----------------------------|----|------|----|------|----|
| 厚狭駅南口駐車場の稼働率 | 日平均利用台数 ÷ 駐車枠数(190 台) × 100 | % | 75.2 | R1 | 36.8 | R7 |

○主要事業

- ・厚狭駅南口駐車場整備事業
- ・駐輪場整備事業

基本事業4 広域交通網の整備

広域交通体系の充実を図るため、関係機関と連携して広域道路網の整備を推進するとともに、適正な市街地形成を図るため、都市計画道路網の整備を推進します。

○主要事業

- ・県道整備事業

基本事業5 港湾施設の整備

利用促進重点港湾としての役割を果たすため、施設の機能強化や長寿命化を港湾管理者と連携して推進します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------|------------|----|-----------|----|-----------|----|
| 小野田港の貨物取扱量 | 年間の輸出入等の総量 | t | 3,616,410 | R3 | 4,000,000 | R7 |

○主要事業

- ・港湾施設整備事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市橋梁長寿命化修繕計画（平成25年度～）
- ・山陽小野田市地域公共交通網形成計画（平成28年度～令和4年度）
- ・厚狭駅南口駐車場事業経営戦略（令和3年度～令和12年度）

基本施策20 適正な土地利用の推進

○2029年のるべき姿

山陽小野田市都市計画マスタープランや用途地域等に則し、適正な土地利用が行われた結果、各地域において快適で魅力ある住みよいまちづくりが進んでいます。

○現状と課題

- ・人口減少、高齢化が進む中、空洞化等の影響により市街地の効率性が損なわれています。
- ・JR小野田駅周辺、JR厚狭駅周辺などの市街地について、低未利用地が多く、地域内の空洞化が進んでいます。
- ・市街化が進んでいるにも関わらず住居表示が実施されていない地区があり、住所が分かりづらい事態が生じています。

○4年間の目標

- ・様々な都市機能を集約したコンパクトなまちづくりの推進
- ・人口誘導支援策などの推進による居住・定住人口の増加
- ・市街化が進んでいる地区の住居表示の実施

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------|-------|----|--------|----|--------|----|
| 用途地域内の居住人口 | — | 人 | 48,289 | R3 | 48,000 | R7 |
| 住居表示実施地区数 | 実施地区数 | 地区 | 66 | R3 | 68 | R7 |

基本事業 1 適正な土地利用の推進

山陽小野田市都市計画マスタープランや用途地域等に則し、適正な土地利用を行います。

○主要事業

- ・都市計画基本方針策定事業
- ・都市計画見直し事業
- ・開発・建築指導事業
- ・景観形成啓発事業

基本事業 2 市街地の整備

厚狭駅南部地区において、コンパクトなまちづくりを推進し、居住・定住人口の増加を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|--------------|----|----|-----|-----------------|
| 厚狭駅南部地区の居住人口 | — | 人 | 471 | R3 606 R7 |

○主要事業

- ・コンパクトなまちづくりモデル事業

基本事業3 住居表示区域の拡大

市民生活の利便性の向上を図るため、市街地では、引き続き住居表示区域の拡大に取り組みます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|----------|--------|----|--------|--------|
| 住居表示実施区域 | 延べ実施区域 | ha | 741 R3 | 746 R7 |

○主要事業

- ・住居表示整備事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市都市計画マスタープラン（令和2年度～令和11年度）
- ・山陽小野田市国土強靭化地域計画（令和3年度～令和7年度）
- ・厚狭駅南部地区まちづくり基本計画（平成29年～）

第4章

産業・観光

～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

基本施策

- | | | |
|----|-----------------|----|
| 21 | 多様な働く場の確保 | 78 |
| 22 | 企業立地の推進 | 82 |
| 23 | 商工業の振興 | 86 |
| 24 | 農林水産業の推進 | 88 |
| 25 | 観光・交流の振興 | 92 |



基本施策 2 1 多様な働く場の確保

○2029年のあるべき姿

国、県、経済団体等と連携し、雇用の確保や就業支援を推進することにより、若者などの地元定着が進む状況となっています。

○現状と課題

- ・宇部管内の有効求人倍率は高い水準を維持しているが、業種や職種によっては、求人と求職のミスマッチが生じている状況となっています。
- ・職業能力開発の拠点となる雇用能力開発支援センター及び勤労者福祉の拠点となる労働会館は、かなりの築年数が経過し老朽化が著しい状況となっています。
- ・勤労者に対する共済制度や融資制度など勤労者への支援は、加入者、利用者が減少している状況となっています。

○4年間の目標

- ・ハローワーク、商工会議所と連携した雇用、就業支援の推進
- ・施設の改修、廃止、転用等の検討
- ・事業者、勤労者への支援制度のPRの強化

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|--------------|-------------|----|------------|------------|
| 有効求人倍率(年度平均) | 宇部公共職業安定所管内 | 倍 | 1.48 R2 | 1.50 R7 |

基本事業 1 就業対策の充実

地域職業相談室による求職相談や、市就職説明会を開催し、就業に向けた支援を行うとともに、国・県と連携を図りながら若者、女性、高齢者、障がい者などの就業支援や雇用のミスマッチの解消を推進します。また、市長による企業訪問をはじめ、定期的に市内企業に対して雇用の創出について依頼を行います。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------------|------------------------|-----|-----|----|-----|----|
| 市就職説明会・面接会への参加者数 | 市内事業者限定で実施する説明会等への参加者数 | 人/年 | 44 | R1 | 100 | R7 |
| 市内事業所訪問数 | — | 社/年 | 162 | R1 | 200 | R7 |

○主要事業

- ・就業対策推進事業
- ・雇用創出事業

基本事業 2 職業能力の開発向上

時代のニーズに対応できるよう、雇用能力開発支援センター等による就業希望者・就業者の職業能力の開発支援を行います。また、施設の適正な管理・運営に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------------|------------------------------------|----|--------|----|--------|----|
| 雇用能力開発支援センターの年間利用者数 | 雇用能力開発支援センターで実施されている職業能力講習等の年間受講者数 | 人 | 16,402 | R1 | 17,000 | R7 |

○主要事業

- ・職業能力開発事業

基本事業3 勤労者福祉の推進

中小企業の勤労者に対する共済制度や金融制度の充実を図るとともに、これらの制度の普及・拡大を促進していきます。また、勤労福祉施設については、適正な管理・運営に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------------------|----|----|-----|----|-----|----|
| 中小企業退職金共済制度に加入している事業主 | — | 社 | 67 | R2 | 75 | R7 |
| 勤労福祉共済会加入者数 | — | 人 | 512 | R2 | 532 | R7 |

○主要事業

- ・勤労者福祉推進事業

基本施策22 企業立地の推進

○2029年のあるべき姿

小野田・楠企業団地の全区画において企業進出が実現し、更なる企業誘致を図るために、未利用地の発掘、新たな団地の造成、サテライトオフィス等の設置など、受け皿の方向性を定めた上で誘致活動を継続するとともに、定期的な企業訪問を実施し、市内企業の事業拡大を支援している状況となっています。また、市内企業と山口東京理科大学が連携を深め、新商品・新技術の開発はもとより、人材育成や事業活動における課題解決など幅広く連携できる環境になっています。

○現状と課題

- ・小野田・楠企業団地には未分譲地があるため、早期の完売を実現する必要があります。また、分譲終了後は、新たに市外からの企業を誘致する用地等がない状況となります。
- ・企業団地内の市が管理する施設等の維持管理費が増加し、適正な管理が困難になっています。
- ・近年、企業が事業所等の集約化、拠点化を進める動きが加速しており、本市においても企業の市外への流出を防ぐ必要があります。
- ・市内企業と山口東京理科大学が、新商品開発など幅広く連携できるような環境を整備していく必要があります。

○4年間の目標

- ・小野田・楠企業団地の分譲促進
- ・新たな企業誘致の方向性の検討
- ・施設の更新を見据えた効率的な管理計画の策定及び計画に沿った適正な管理の実施
- ・市内企業のニーズ調査の実施及び優遇制度の見直し
- ・産学官連携推進協議会の取組の強化
- ・企業と大学のマッチングの場の提供

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------------------|-----------------------|-----|--------------|---------|------------|----|
| 企業の立地件数 | 市内への企業誘致件数(市内企業、市外企業) | 件/年 | 2 | R2 | 2 | R7 |
| 製造品出荷額 (工業統計調査) | 従業員4人以上の事業所 | 円 | 7,996.6 億 | H 30 | 8,000 億 | R7 |

基本事業1 企業誘致の推進

優れた立地環境や工場設置奨励条例などの制度を対外的にPRし、企業団地への誘致活動を進めるとともに既存企業の増設など事業拡大を支援し、雇用の場の創出と産業の活性化を図ります。また、新たに市外からの企業を誘致する受け皿の方向性を定め、継続的な誘致活動を推進します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------------|------------------|-----|------|----|-----|----|
| 小野田・楠企業団地分譲率 | 分譲済面積÷事業用地面積×100 | % | 74.6 | R3 | 100 | R7 |
| 工場設置奨励条例 奨励金交付件数 | — | 件/年 | 11 | R2 | 11 | R7 |

○主要事業

- ・企業誘致推進事業

基本事業2 産学官連携の推進

地元企業、山陽小野田市立山口東京理科大学、商工会議所と連携を強化し、新しい産業・技術の創出に向けた環境の整備に取り組み、地域経済の活性化を目指します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------------|------------------------------|-----|-----|----|-----|----|
| 企業の山口東京理科大学への技術相談件数 | 技術説明会・研究室公開の実施等による問合せ件数・相談件数 | 件/年 | 58 | R2 | 60 | R7 |

○主要事業

- ・産学公連携推進事業
- ・新産業創出支援事業

基本事業 3 立地基盤の整備

企業誘致を継続的に推進するため、企業団地のインフラ整備、企業団地内施設の適正な維持管理を実施することで、企業が成長できる環境を整備します。

○主要事業

- ・立地基盤整備事業

基本施策 2 3 商工業の振興

○2029年のるべき姿

JR 駅周辺の商店街や大型商業施設周辺などを中心に商業集積を促進し、店舗等が立地することにより、にぎわいが生まれるようなまちを形成しています。また、中小企業振興基本条例に沿った事業を実施することにより、市内の中小企業者が、中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応し、事業を継続することができる環境になっています。さらに、起業しやすい環境を整備することにより創業を志す方が集まる状況になっています。

○現状と課題

- ・事業所の減少などにより駅前商店街などのにぎわいが、年々なくなっています。
- ・経済環境や社会環境の変化等、中小企業を取り巻く経営環境は常に変わるために、中小企業者が継続して事業活動できる環境を整備する必要があります。

○4年間の目標

- ・商業振興、駅前商店街などの活性化に関する施策の推進
- ・創業支援の促進
- ・中小企業の発展と継続を支援する施策の検討・実施

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------------------|----------------|----|-------|----|-------|----|
| 市内事業所数 | 法人市民税均等割課税事業所数 | 社 | 1,286 | R2 | 1,290 | R7 |
| 駅前商店街の営業店舗数(商店街現況調査) | 商店街現況調査 | 店舗 | 122 | R2 | 125 | R7 |

基本事業 1 商業振興支援の充実

購買力の市外流出に対応し、商業集積を促進します。あわせて、商圈の拡大を図ります。商業・商店街の振興を図るため、創業の支援、空き店舗等の有効活用、各種イベントの支援等を図ります。また、ＪＲ駅周辺等の既存商店街を中心にぎわいの創出に努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------|--------------------------|-----|-----|----|-----|----|
| 創業件数 | 創業支援等事業計画に基づく創業支援事業を受ける者 | 件/年 | 18 | R2 | 25 | R7 |

○主要事業

- 既存商店街振興事業
- 商業振興支援事業

基本事業 2 中小企業支援の充実

中小企業振興基本条例に基づき、創業や既存企業に対する経営体質の改善等に関する相談や制度融資などによる支援を行い、中小企業の振興を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------------------|----|-----|------------------|----|------------------|----|
| 中小企業振興資金等融資実績額 | — | 円/年 | 1億 6,614 万 | R1 | 1億 5,000 万 | R7 |
| 中小企業相談所における相談・指導件数 | — | 件/年 | 2,787 | R1 | 2,800 | R7 |

○主要事業

- 中小企業経営支援事業

○関連個別計画

- 山陽小野田市創業支援等事業計画（平成28年度～令和4年度）

基本施策 2 4 農林水産業の推進

○2029年のあるべき姿

農林水産業全般を通じて生産基盤が整備され、担い手により食料が安定供給されています。農業では、担い手支援などにより後継者の育成が進み、地産地消の推進や6次産業化の進展と相まって、生産性の向上が図られています。林業では、市内の森林について適切な維持管理が行われ、水産業では、漁港整備や種苗の放流による資源の回復等を通じて漁業活動が維持されるなど、農山漁村の有する多面的機能が発揮されるとともに、農林水産業の持続的発展が図られています。

○現状と課題

- ・従事者の高齢化の進行や担い手不足が原因となり、農林水産業を維持していくことが困難です。
- ・農林水産関連施設が老朽化しており、効率的な事業環境が損なわれています。
- ・消費者ニーズが多様化する中で、需要に応える產品及び製品の開発が必要です。

○4年間の目標

- ・担い手の確保・育成
- ・経営基盤の強化
- ・施設の計画的な整備
- ・従事者の環境づくり
- ・需要に応える生産力の強化
- ・6次産業化・農商工連携による付加価値商品の開発

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------|--|------|------|----|------|----|
| 認定農業者数 (法人を含む) | 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者数 | 人 | 56 | R3 | 60 | R7 |
| 市有林の整備面積 | — | ha/年 | 3.64 | R3 | 3.64 | R7 |
| 漁業経営体数 | 港勢調査による4漁協(小野田、高泊、厚狭、埴生)の経営体数 | 人 | 49 | R3 | 49 | R7 |

基本事業 1 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化

農業においては担い手の育成・確保に向け就業者支援に取り組むとともに、畜産業の振興に努めます。また、水産業においては担い手の育成・確保に向け中核的漁業者（師匠漁師）の育成に取り組みます。そのほか支援事業の充実など経営基盤の強化を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------|--|----|-----|----|-----|----|
| 認定新規就農者数 | 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けた新規農業者数 | 人 | 6 | R3 | 6 | R7 |
| 新規漁業就業者数 | 市内漁協 4 支店への調査 | 人 | 0 | R3 | 2 | R7 |

○主要事業

- ・農業生産者支援事業
- ・新規就業者支援事業
- ・畜産支援事業
- ・農地利用最適化事業

基本事業2 生産基盤の整備

農業においてはため池、農道、水路などの農業基盤整備や農地の集積・集約化を推進します。林業においては林道や作業道の整備や多面的な機能を発揮するため森林の適正な管理に努めるとともに有害鳥獣対策を推進します。水産業においては安全性向上し、働きやすい就労環境を実現するため漁港施設の整備を行います。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------------------|------------------|----|------|----|------|----|
| 圃場整備等の基盤整備進捗率 (事業費ベース) | 王喜東(埴生)地区、郡・川東地区 | % | 23.2 | R3 | 76.0 | R7 |
| 漁港施設の整備事業箇所数 | 漁港施設内の工事実施箇所数 | 箇所 | 2 | R3 | 4 | R7 |

○主要事業

- ・農業基盤整備事業
- ・土地改良事業
- ・農地集積・集約化対策事業
- ・有害鳥獣対策事業
- ・林業基盤整備事業
- ・漁港整備事業

基本事業3 需要に応える生産力の強化

スマート農業の取組など先端技術を導入し、省力化、効率化による作付拡大や生産性の向上など生産力の強化を図ります。また、地産地消を推進します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------|----------------|----|-----|----|-----|----|
| 作物作付面積 | 水稻生産実施計画書による集計 | ha | 834 | R3 | 794 | R7 |

○主要事業

- ・地産地消推進事業
- ・魚食普及推進事業

基本事業4 地域ブランドの推進

農林水産事業者をはじめとした多様な関係者の参画により、名産品や特産品の発掘、開発、活用を促進します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------------|----------------------|----|-----|----|-----|----|
| 加工品の開発数 (累計) | 6次産業化・農商工連携による新商品開発数 | 個 | 0 | R3 | 8 | R7 |

○主要事業

- ・農産物ブランド化推進事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想（令和2年度～）
- ・山陽小野田市農業振興地域整備計画（令和3年度～）
- ・山陽小野田市森林整備計画（令和2年度～令和11年度）
- ・山陽小野田市個別施設設計画（4漁港）

基本施策 25 観光・交流の振興

○2029年のるべき姿

観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携して、魅力的な観光ルートを提供しています。合わせて、積極的な情報発信、広域的な取組によって、交流人口が増加し、地域経済への波及効果が生じています。

○現状と課題

- ・観光旅行者の市内周遊が低調な状況です。
- ・観光客数は伸びていますが、観光消費額が高くない状況です。

○4年間の目標

- ・魅力的な観光ルートづくり及び情報発信の実施
- ・観光客の市内周遊性向上による滞在時間の長時間化
- ・名産品等の購買額上昇

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------|----|-----|-----------|----|-----------|----|
| 本市への観光客数 | — | 人/年 | 1,160,215 | R1 | 1,200,000 | R7 |

基本事業 1 観光・交流資源の整備・充実

既存観光資源を活用して、魅力的な観光ルートづくりを進めます。また、近隣市と連携した広域観光による誘客促進、観光客の市内周遊性の向上により、滞在時間を延ばすとともに、名産品を含めた観光消費額の増加を図ります。

基本1評価指標1

他団体と連携したツアーの実施回数

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------------|-----------------------------|-----|-----|----|-----|----|
| 他団体と連携したツアーの実施回数 | 産業観光バスツアー・県央連携PTでのツアー実施合計回数 | 回/年 | 10 | R1 | 10 | R7 |
| 山陽小野田名産品認定数 | 山陽小野田の名産品として認定された商品数 | 品目 | 35 | R2 | 40 | R7 |

○主要事業

- ・観光交流資源整備事業
- ・広域観光振興事業
- ・山陽小野田名産品活用推進事業

基本事業2 情報発信・誘客体制の強化・充実

観光情報を分かりやすく積極的に発信し、市の魅力を知ってもらい、観光客数の増加を図ります。また、観光客受入体制を充実させ、観光客へのホスピタリティ向上を推進します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---|----|-----|---------|----|---------|----|
| 山陽小野田観光協会のホームページ・SNS(facebook・Instagram)のビュー数 | — | ビュー | 160,199 | R2 | 195,000 | R7 |
| おもてなしサポート登録者数 | — | 人 | 54 | R2 | 100 | R7 |

○主要事業

- ・観光振興事業
- ・外国人観光客誘致事業
- ・観光推進組織支援事業
- ・観光振興推進体制強化事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市観光振興プラン（令和元年度～）

第5章

教育・文化・スポーツ

～意欲と活力を育む学びのまち～

基本施策

- | | | |
|----|------------------------|-----|
| 26 | 学校教育の推進 | 96 |
| 27 | 社会教育の推進 | 100 |
| 28 | 次世代の学校・地域創生の推進 | 102 |
| 29 | 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実 .. | 104 |
| 30 | 芸術文化によるまちづくりの推進 | 106 |
| 31 | スポーツによるまちづくりの推進 | 110 |



基本施策 2 6 学校教育の推進

○2029年のるべき姿

急激に変化する時代の中で子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協創しながら持続可能な社会の創り手となることができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する学校体制が整えられています。また、山口東京理科大学をはじめ地域の教育資源を活用することで学校教育の質が向上しています。

○現状と課題

- ・子どもたち一人ひとりの元気と笑顔があふれる学校を協創していくためには、児童生徒が安心安全に学べる環境づくりをさらに充実していく必要があります。
- ・子どもたちがこれから時代に求められる資質・能力を身に付け生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、主体的対話的で深い学びのある授業への改善を一層推進していく必要があります。
- ・郷土への誇りや愛着を育むとともに、子どもの豊かな学びや育ちを実現するためには、地域にある教育資源の活用や教材化、学校間の連携をさらに進めていく必要があります。
- ・教育活動を効率的、効果的に進めるために施設・設備等の整備を進めていく必要があります。

○4年間の目標

- ・不登校支援の強化
- ・児童生徒が楽しく安心して生活できる学校・学級づくり
- ・児童生徒の満足度が高い授業の実施
- ・地域の教育資源の開発と教材化
- ・幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、大学との連携の推進
- ・学校、幼稚園における教育環境の整備

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------------------|---------------|----|------|----|------|----|
| 学校は楽しいと回答する児童生徒の割合 | 各学校の学校評価アンケート | % | 69.1 | R3 | 85.0 | R7 |
| 授業は分かりやすいと回答する児童生徒の割合 | 各学校の学校評価アンケート | % | 61.6 | R3 | 85.0 | R7 |

基本事業1 心に寄り添う学校づくりの推進

子どもたちが安心して楽しく過ごせる魅力ある学校づくりを推進します。また、いじめや不登校、問題行動等の未然防止と早期発見・早期対応ができるよう、児童生徒一人一人を大切にした相談体制の構築と関係機関との連携を進めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------|-----------------------------|----|-----|----|-----|----|
| 不登校児童生徒数の割合 | 不登校児童生徒数 ÷全児童生徒数× 100 | % | 2.1 | R2 | 1.8 | R7 |

○主要事業

- ・いじめ・不登校対策推進事業
- ・児童生徒の安全対策推進事業

基本事業2 教育環境の向上

子どもたちがこれから時代に求められる資質・能力を身に付けることができるよう、学習に係る教育環境を整えます。また、障害のある児童生徒に適切な指導と必要な支援を行います。幼稚園及び学校の施設・設備の改築・更新、計画的な老朽化・長寿命化対策等を行い、安心・安全な学校づくりに努めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------------------|-----------------|----|-----|----|-----|----|
| 週に3回以上クラウドを利用した家庭学習を行う児童生徒の割合 | 学校教育課が実施するアンケート | % | 0.0 | R3 | 100 | R7 |

○主要事業

- ・学校教育振興事業
- ・学校 I C T 環境整備事業
- ・特別支援教育支援事業
- ・教職員の資質向上事業
- ・学校施設整備事業

基本事業3 指導内容・方法の工夫

子どもの豊かな学びを実現するために、体験的な学習やICTを活用した授業、地域について探求する学びなど、主体的・対話的で深い学びのある授業への改善を進めています。また、教育課題に関連する研修会を実施することにより教員の資質・能力の向上に取り組みます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--|-----------------|----|------|----|------|----|
| 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」「当てる」と回答する児童生徒の割合 | 学校教育課が実施するアンケート | % | 53.5 | R2 | 80.0 | R7 |

○主要事業

- ・生活改善・学力向上事業
- ・子ども市民教育推進事業
- ・特色ある学習指導・生徒指導推進事業

基本事業4 学校間連携教育の推進

小学校と中学校の9年間で児童生徒に身に付ける資質・能力を明らかにした教育を展開していきます。中学校区を単位とした小・中学校が連携した地域連携カリキュラムを策定するとともに、幼稚園や保育所との連携や高校や大学との連携を進め、教育の質の向上を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------------------------------|-----------------------|----|-----|----|-----|----|
| 小中学校が連携した学校・地域連携カリキュラムを策定している中学校数 | 中学校単位で連携したカリキュラムの策定状況 | 校 | 1 | R3 | 6 | R7 |

○主要事業

- ・小中一貫・連携教育推進事業
- ・幼保・小連携事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市学校施設整備計画（令和3年度から令和17年度）

基本施策 27 社会教育の推進

○2029年のあるべき姿

持続可能な地域社会の構築をめざし、一人ひとりが地域課題を自ら発見し解決していくことができるよう、継続的かつ効果的な学びの場を提供しています。また学習成果の活用や還元の機会をコーディネートし、地域における人づくり・地域づくりを推進しています。また、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりのため、青少年育成センターの活動を継続しています。

○現状と課題

- ・社会教育団体の高齢化とそれによる組織衰退化がみられます。
- ・地域課題を自ら認識し、自ら解決しようとする人材や組織の発掘育成が進んでいません。
- ・これからの中づくりに必要な、学びをベースとした地域社会の持続的発展という意識が、市職員に不足しています。
- ・地域の活動拠点となる社会教育施設の老朽化が進んでいます。
- ・青少年に関する問題が複雑・多様化し、不登校や SNS トラブルなどの問題が潜在化しています。青少年に対する継続的な支援が必要です。

○4年間の目標

- ・社会教育団体の後継者育成支援
- ・市職員の社会教育における資質向上
- ・公民館における学びの深化
- ・地域のつながりづくり
- ・市職員の社会教育における資質向上
- ・社会教育施設の整備
- ・補導活動の継続
- ・ヤングテレホンの継続、相談員の資質向上

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------------------|--------------------|----|-------|----|-------|----|
| 地域課題(必要課題)に対応した講座の受講者数 | 生涯学習主催講座(津布田会館を含む) | 人 | 8,752 | R1 | 9,400 | R7 |

基本事業 1　社会教育活動の推進

多様な地域課題や市民ニーズに対応した学びの場を提供し、学びの成果を地域に還元するための仕組みを創出します。また地域人材のまちづくりに対する意識の醸成やつながりづくりのための研修機会を確保します。図書館では幼児から大人まで全ての市民があらゆる機会を通じて読書活動ができる環境づくりに取り組みます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------|---------------------|----|---------|-----|---------|----|
| 生涯学習主催講座の参加人数 | 津布田会館を含む | 人 | 16,961 | R1 | 18,200 | R7 |
| 図書館貸出冊数 | 中央・厚狭図書館、分館、電子書籍を含む | 冊 | 390,964 | H30 | 394,000 | R7 |

○主要事業

- ・社会教育推進事業
- ・社会教育主事資格取得事業
- ・読書活動推進事業

基本事業 2　青少年健全育成活動の推進

補導活動や相談活動をはじめとする青少年育成センターの活動を継続し、相談員の資質向上に努めます。また、関係機関との緊密な連携を図るとともに、親子のつながりを大切にするための活動に取り組みます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------|-------------|----|-----|----|-----|----|
| 不良行為少年の補導人数 | 山陽小野田警察署まとめ | 人 | 53 | R2 | 47 | R7 |

○主要事業

- ・青少年健全育成推進事業
- ・青少年育成センター事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市子ども読書活動推進計画（平成30年度～令和4年度）

基本施策28 次世代の学校・地域創生の推進

○2029年のるべき姿

学校、家庭、地域の連携協力が十分に機能することにより、社会全体の教育力が向上しています。加えて、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えながら地域の活性化が図られています。

○現状と課題

- ・地域人材の高齢化による学校支援ボランティアの減少、放課後子供教室コーディネーターや安全管理員の不足は深刻な課題となりつつあります。
- ・地域学校協働活動を推進するにあたって、地域協育ネットコーディネーターや学校教員の負担が大きくなっています。
- ・地域とともにある学校づくりや学校を核とした地域づくりに関する知識や情報が不足しています。また、そのため、地域課題の洗い出しが不十分です。

○4年間の目標

- ・持続可能な事業運営のための人材確保の取組
- ・事業推進手法の改善
- ・コーディネーター同士の横のつながり（連携）
- ・地域協育ネットコーディネーターや学校教員の資質向上のための効果的な研修

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------------------|----|----|--------|----|--------|----|
| 地域学校協働活動に参画する地域住民の数 | — | 人 | 55,587 | R2 | 67,000 | R7 |

基本事業 1　学校・家庭・地域の連携の推進

学校教育や社会教育、家庭教育の連携を強化し、学校、家庭、地域が一体となって、学校教育を含む地域教育力の向上を目指します。また、人材確保及び資質向上のための研修機会を積極的に提供します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|---|----|----|------------|------------|
| アンケート調査項目「あなたは大人になっても今住んでいる地域に住みたいですか」肯定率 | — | % | 69.0 R2 | 75.0 R7 |

○主要事業

- ・コミュニティ・スクール推進事業
- ・地域学校協働活動推進事業
- ・家庭教育支援事業

基本施策 29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

○2029年のるべき姿

山口東京理科大学の教育施設等の整備・充実を大学と連携して進めることにより、質の高い教育研究活動及び次代を拓く人間性豊かな人材の育成が行われるとともに、大学の知的・人的財産等を積極的に活用し、産学官及び地域社会との連携が展開され、地域の高等教育機関として公立大学に期待される「知(地)の拠点」の役割を果たし、地方創生の推進に貢献しています。また、大学施設が充実することにより、大学での学生生活の満足度が向上している。

○現状と課題

・教育施設等の整備が遅れている状況です。教育環境及び学生生活の充実を図るため、施設の整備を進める必要があります。

○4年間の目標

- ・大学の必置施設である運動場の整備
- ・テニスコートの整備
- ・駐車場の整備

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------------------|--------------------|----|------------|------------------|
| 学生生活総合満足度 (とても満足+まあ満足と回答した割合) | 大学生活意識調査(毎年、大学が実施) | % | 84.8 R1 | 87.5 以上 R7 |

基本事業 1 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

教育環境及び学生生活の充実を図るため、運営費交付金を山口東京理科大学に交付します。また、大学と連携して運動場、テニスコート、駐車場を整備します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------------|-----------------------|----|-----|----|-----|----|
| 運動場の整備 | 未整備の施設を完成させます。 | - | 着手 | R3 | 完成 | R4 |
| テニスコート及び駐車場の整備 | 未整備の施設及び新たな施設を完成させます。 | - | 着手 | R3 | 完成 | R7 |

○主要事業

- ・公立大学法人山口東京理科大学施設整備事業
- ・山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業

基本施策30 芸術文化によるまちづくりの推進

○2029年のあるべき姿

本市の特色のある芸術文化を定着させ、市内外の認知度向上に努めるとともに、文化交流拠点の在り方を踏まえた館運営・事業展開を行い、豊かな人間性を育み、本市に愛着と誇りを感じるまちづくりをしています。また、文化財の保護にも力を入れ、文化財のより効果的な活用に努め、市民へ広く周知することによる郷土愛の醸成を目指します。

○現状と課題

- ・山陽小野田市文化会館は開設から27年が経過し、老朽化しています。市民ニーズや山陽小野田市民館との役割分担等、文化施設の在り方を踏まえながら、館運営や老朽化対策を行う必要があります。
- ・「ガラス」や「かるた」によるまちづくりに取り組んでいますが、にぎわいの創出や市のイメージ向上など、文化によるまちづくりの実現には至っておらず、更なる取組が必要です。
- ・文化活動の担い手や文化イベントへの参加者が固定化、高齢化しています。市民ニーズを踏まえた文化事業の展開が必要です。
- ・本市には多くの国指定などの文化財がありますが、保存状態が悪いものや、市民の認知度が低いものがあります。
- ・文化財を適切に収蔵し、また有効に活用するための施設が著しく老朽化しています。

○4年間の目標

- ・文化施設の適切な整備・運営
- ・芸術文化推進の体制整備
- ・「ガラス」や「かるた」を中心とした芸術文化によるまちづくりの推進
- ・市民ニーズを踏まえた文化事業の推進
- ・地域、学校との連携した文化財の保護・活用
- ・文化財の収蔵場所の確保及び活用のための適切な施設整備

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------------------------|------------------|----|------|----|------|----|
| 芸術文化の創作活動、行事への参加、鑑賞機会がある人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点 | 46.7 | R3 | 55.0 | R7 |
| 市の歴史や文化に愛着を感じる人の割合 | | 点 | 54.1 | R3 | 60.0 | R7 |

基本事業1 芸術文化を育む環境づくり

芸術文化に触れ、豊かな人間性が育まれるよう、市の文化施設を計画的に整備するとともに、様々な文化事業を提供できる館運営の手法について検討します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------------------|----|----|--------|----|--------|----|
| 文化施設(文化会館・市民館)利用者数 | — | 人 | 14,084 | R2 | 90,000 | R7 |

○主要事業

- ・文化会館維持整備事業
- ・市民館維持整備事業

基本事業2 芸術文化活動の推進

市民の文化に触れる機会の充実のために、ピアノマラソン、市民文化祭などの特色ある事業は、さらに発展させ、芸術文化活動を推進するとともに、重点的に取り組んでいる「ガラス」「かるた」については、まちのにぎわいの創出や市のイメージ向上に繋がる事業を開展します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------------------|----|----|-------|----|-------|----|
| 市内のかるた競技団体数 (部活を含む) | — | 数 | 4 | R2 | 7 | R7 |
| ガラス体験者数 | — | 人 | 5,281 | R1 | 5,500 | R7 |

○主要事業

- ・文化によるまちづくり推進事業
- ・ガラス文化推進事業
- ・芸術文化活動支援育成事業
- ・世代別市民文化度育成事業

基本事業3 文化財の保護・活用

地域の伝統・文化の象徴である財産を適切に保存・管理し、その活用を図るとともに、そのために必要となる施設等の整備・改修に取り組みます。また市民の郷土愛の醸成を図るため、ふるさと文化遺産の登録や地域・学校と連携した文化財活用の取組、歴史民俗資料館の充実を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------------------------|----|----|-------|----|-------|----|
| 文化財をテーマとした地域・学校との連携事業の参加者数 | — | 人 | 300 | R2 | 1,000 | R7 |
| 歴史民俗資料館企画展来場者数 | — | 人 | 2,943 | R1 | 3,500 | R7 |

○主要事業

- ・文化財保護活用事業
- ・文化財保存整備事業
- ・文化財保存展示事業（歴史民俗資料館）

○関連個別計画

- ・山陽小野田市文化振興ビジョン（平成24年度～令和4年度）

基本施策3 1 スポーツによるまちづくりの推進

○2029年のあるべき姿

本市の体育施設について、安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行っています。また、ウォーキングやジョギング、さらにはレクレーション的なスポーツにも取り組み、本市が目指す「スマイルエイジング」を定着させ、体力維持及び向上に繋げています。また、レノファ山口をはじめとするトップアスリートとの交流を深め、スポーツによるまちづくりが進み、まちの賑わいを創出しています。

○現状と課題

- ・市内には様々な体育施設がありますが、老朽化が進んでおり、改修するには多額の費用が必要になります。
- ・本市ではスマイルエイジングの取組を推進しており、更に健康増進に繋がる運動を促す必要があります。
- ・総合型地域スポーツクラブは市内で2箇所ありますが、地域のキーパーソンが不足しており新たなスポーツクラブの設立に繋がっていません。
- ・レノファ山口やパラサイクリングのトップアスリートとの交流を通じたまちづくりに取り組んでいますが、まちの賑わいの創出が十分とは言えず、その取組についての市民の認知度が低い状態です。

○4年間の目標

- ・体育施設の適切な管理、計画的な改修実施
- ・体育施設の統廃合の検討
- ・多様な運動方法の促進
- ・多様な運動機会の提案
- ・担い手の育成・支援
- ・レノファ山口、パラサイクリングなどのトップアスリートとの交流の強化及びPR促進

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------------------|------------------|----|------|----|------|----|
| 週1回以上スポーツ（ウォーキング等の軽運動含む）を行う割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | % | 52.3 | R3 | 60.0 | R7 |

基本事業1 スポーツに取り組む環境づくり

市内の体育施設の適切な管理・計画的な改修を行うとともに、生涯にわたり、スポーツに取り組むことができる環境の整備を図ります。また、市の財政状況も厳しい中、体育施設における維持管理費・改修費等も年々増大してきている現状において、施設の統廃合についても検討を行います。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|----------|----|----|---------|----|---------|----|
| 体育施設利用者数 | — | 人 | 173,937 | R1 | 250,000 | R7 |

○主要事業

- ・体育施設維持整備事業
- ・学校・民間体育施設開放・活動事業

基本事業2 スポーツ活動の推進

本市ではスマイルエイジングに取り組んでおり、担い手の育成・支援を行うことで、総合型地域スポーツクラブ等の活動を活性化させ、連携を図りながら、スポーツ活動を推進します。また、魅力あるスポーツイベントを通じて、本市と繋がりの深いトップアスリートと交流を行うことで地域の一体感の醸成、まちの賑わいを創出します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------------|----|----|-----|----|-----|----|
| 総合型地域スポーツクラブ設立数 | — | 数 | 2 | R2 | 4 | R7 |
| トップアスリート等との交流人数 | — | 人 | 893 | R1 | 950 | R7 |

○主要事業

- ・スポーツによるまちづくり推進事業
- ・生涯スポーツ推進事業

○関連個別計画

- ・スポーツによるまちづくり推進計画（平成27年度～令和7年度）

第6章

行財政運営・市民参画・市政情報の発信

基本施策

- 32 効率的で効果的な行政運営 114
- 33 健全な財政運営 120
- 34 市政への市民参画の推進 124



基本施策3 2 効率的で効果的な行政運営

○2029年のあるべき姿

将来にわたり持続可能で、市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスを提供するため、公共施設の最適化による維持管理コストの効率化が図られています。また、職員数の適正管理の下、効果的な組織づくりが行われているとともに、行政手続きのオンライン化などによる市民の利便性向上と、業務の効率化が図られています。さらに、広域連携によりスケールメリットを活かした事業展開が図られることで、効率的に市民サービスが提供されています。

○現状と課題

- ・公共施設の老朽化により、維持管理費用及び更新費用が増加しており、その負担の軽減が必要です。
- ・市民ニーズの多様化や地方分権の進展、人口減少に対応するため、効率的で効果的な行政運営が求められています。
- ・人口減少が進む中、県央の7市町において連携中枢都市圏を組織し、持続可能な地域づくりを推進していますが、観光分野における取組が主となっており、日常的な行政サービスへの貢献が不足しています。

○4年間の目標

- ・公共施設の最適化による維持管理・更新費用の削減及び平準化
- ・民間活力の活用
- ・職員数の適正管理
- ・職員研修の充実等、更なる資質向上
- ・効果的な組織づくり
- ・デジタルを活用した行政サービスの向上、及び業務の効率化
- ・行政サービスの向上を見据えた連携事業の充実

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------------------|------------------------------------|----|------|----|--------------|----|
| 行政手続が便利になったと思う人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点 | 54.0 | R3 | 59.8 | R7 |
| 経常収支比率 | 毎年経常的に出ていく一般財源÷毎年経常的に入ってくる一般財源×100 | % | 95.6 | R2 | 財政計画に記載された数値 | R7 |

基本事業 1 公共施設の最適化

行政サービスを持続的に提供できるよう、中長期的視点を持って公共施設の再編による最適化に取り組みます。また、公共施設の老朽化に対し、計画的な維持管理・更新を進めるとともに、官民連携手法の採用を検討するなど、財政負担の軽減、平準化を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------|----------------------|----|-----------|------------|
| 個別施設計画に基づき最適化を検討する施設の割合 | 公共施設の最適化に向け検討する施設の割合 | % | 8.0 R3 | 25.0 R7 |

○主要事業

- ・公共施設再編検討事業

基本事業 2 官民連携の推進

指定管理者制度など既存制度の運用について不斷の改善を図るとともに、民間の知識・技術・ノウハウを活用するなど多様な主体と連携することにより効果的な取組となる事業については、全庁的に官民連携手法の活用検討を推進します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|--------------|-----------------------------|----|---------|---------|
| 官民連携手法による事業数 | 官民連携手法により新たに取り組むこととなった事業の件数 | 件 | 0 R3 | 3 R7 |

○主要事業

- ・PPP（官民連携）による公的不動産の利活用

基本事業3 適正な組織体制の確立

多様な市民ニーズや権限移譲、新たな行政課題に対して安定した行政サービスを提供するため、効果的な組織づくり及び「山陽小野田市定員管理計画」に基づく適正な人員配置等を進めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------|------------------|----|-----|----|-----|----|
| 定員管理計画の推進 | 定員管理計画に沿った職員数の管理 | 人 | 728 | R3 | 715 | R7 |

○主要事業

- ・組織体制適正化事業

基本事業4 職員の資質の向上

多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、職員一人一人の能力を向上させる必要があることから、人材育成基本計画に基づく職員研修を実施します。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--------|----------------------------|----|-----|----|-----|----|
| 研修参加人数 | 研修専門機関及び 庁内での研修参加 人数 | 人 | 332 | R1 | 350 | R7 |

○主要事業

- ・職員研修事業

基本事業5 デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化

マイナンバーカードやデジタル技術を活用しながら、「どこでも・いつでも手続が可能な窓口」の実現など、行政サービスの質の向上を図ります。また、AIやRPAなどのデジタル技術を活用して、行政運営の効率化を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------------------------|--------------------------------|----|-----|----|-----|----|
| RPA・AI-OCRを活用した業務数 | RPA・AI-OCRを活用し、業務の効率化に取り組む業務数 | 件 | 4 | R2 | 14 | R7 |
| マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化業務数 | マイナンバーカードを活用し、オンライン化する行政手続の業務数 | 件 | 0 | R2 | 27 | R7 |

○主要事業

- ・スマート自治体推進事業
- ・スマートシティ推進事業
- ・社会保障・税番号制度対応事業
- ・窓口サービス向上事業
- ・行政手続のオンライン化推進事業

基本事業 6 広域連携の推進

人口が減少していく中、行政サービスの水準を維持していくため、スケールメリットを活かした効率的な事業展開が可能となるよう、県央連携都市圏域における7市町での活動等を通じて、複数の自治体が連携・共同して事業に取り組む体制の推進を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------------------------|------------------------------|----|-----|----|-----|----|
| 県央連携都市圏域における連携した事業実施分野数(プロジェクトチーム数) | 複数市町が連携して取り組む事業分野のプロジェクトチーム数 | 分野 | 8 | R3 | 10 | R7 |

○主要事業

- ・広域圏連携事務事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和17年度）
- ・山陽小野田市公共施設等個別施設計画（令和3年度～令和17年度）
- ・山陽小野田市定員管理計画（令和2年度～令和6年度）
- ・山陽小野田市人材育成基本方針（令和元年度～）
- ・行政改革プラン（令和元年度～令和4年度）

基本施策3 3 健全な財政運営

○2029年のるべき姿

市税を根幹とする自主財源を確保する中で、効率的な行政運営により歳入規模に応じた歳出構造への転換が図られるとともに、将来負担の平準化を踏まえた計画的な事業の推進により、収支の均衡が保たれた安定した財政運営が行われています。

○現状と課題

- ・自主財源のうち市税は全体の8割程度を占めています。本市の市税徴収率は県下でも高い水準にあり、引き続きこれを維持・向上させていくことが重要です。その他の自主財源についても確保・拡大していくことが重要です。
- ・近年、財政の硬直化が進む中、単年度の実質的な収支を示す実質単年度収支が悪化しています。中長期的な視点から、収支の均衡が保たれた、安定した財政運営を行うためには、歳入規模に見合った、歳出構造への転換が求められます。

○4年間の目標

- ・徴収率の維持・向上
- ・その他自主財源の確保・拡大
- ・納税（納入）者の利便性の向上
- ・計画期間における実質単年度収支の均衡
- ・行政評価をもとにした事業の選択と集中

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------------------|--|----|--------|----------------|----------|---------------|
| 計画期間中の実質 単年度収支平均 額(4か年) | 単年度収支 + 財 政調整基金積立 金 + 地方債繰上 償還額 - 財政調 整基金取崩額 | 千円 | 60,003 | H29 ～ R2 | 0 以 上 | R4 ～ R7 |

基本事業 1　自主財源の確保

市税等の納付（納入）しやすい環境の整備・充実と適正な賦課徴収により徴収率の維持・向上を図ります。また、サポート寄附金の積極的な活用など、その他の自主財源についても確保・拡大を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------------|---------------------|----|---------|----|---------|----|
| 市税徴収率（現年課税分） | 現年課税分の調定額に対する収入額の割合 | % | 99.4 | R1 | 99.6 | R7 |
| サポート寄附金（ふるさと納税） | サポート寄附金の年間実績額 | 千円 | 164,686 | R2 | 300,000 | R7 |

○主要事業

- ・各種賦課事業
- ・収納対策事業
- ・サポート寄附金促進事業
- ・公告掲載推進事業

基本事業2 財政の安定的運営

単年度収支の均衡を保つとともに、地方債債務などの適切な把握や目的基金の活用などにより、安定的に一定水準の行政サービスを提供し続けることができる持続可能な財政運営を目指します。また、限りある財源を効果的に配分できるよう、実施計画や行政評価に基づいた、長期的視点による計画的な事業実施や事業の「集中と選択」を図ります。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|---------|---|----|------|----|--------------|----|
| 実質公債費比率 | (地方債の元利償還金(準元利償還金を含む)－(地方債に係る基準財政需要額+元利償還金に充当される特定財源))÷(標準財政規模－地方債に係る基準財政需要額)×100 | % | 7.9 | R2 | 財政計画に記載された数値 | R7 |
| 将来負担比率 | (将来負担額－(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額))÷(標準財政規模+地方債に係る基準財政需要額)×100 | % | 58.6 | R2 | 財政計画に記載された数値 | R7 |

○主要事業

- ・財政管理運営事業
- ・実施計画策定・行政評価実施事業

○関連個別計画

- ・山陽小野田市財政計画（平成30年度～令和11年度）

基本施策3 4 市政への市民参画の推進

○2029年のるべき姿

行政情報を積極的に発信するとともに、市民の意見を聞く機会を充実させ、情報共有を図ることにより、開かれた市政が実現しています。

○現状と課題

- ・情報発信ツールとして広報紙、HP、ラジオ、フェイスブック、ユーチューブ、ツイッターを活用しており、情報伝達スピード・情報量・想定される情報の受け手を踏まえ、ツールを使い分けて、効果的な情報発信を継続することが重要です。
- ・まちづくり懇談会などを通じて、市民の意見を広く聞く必要があります。

○4年間の目標

- ・情報発信ツールの特性を活かした発信
- ・情報発信に係る職員の意識及びスキルの向上
- ・市民の意見を聞く機会の充実

○目標指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------------------------------|------------------|----|------|----|------|----|
| 必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点 | 52.1 | R3 | 55.0 | R7 |
| 市民の声が市政に届いている反映されていると感じる人の割合 | 総合計画策定に係る市民アンケート | 点 | 38.7 | R3 | 50.0 | R7 |

基本事業 1 市政情報の発信

広報紙、HP、ラジオ、フェイスブックなどの情報発信ツールについて、情報伝達スピード、情報量及び想定される情報の受け手を踏まえ、ツールの特性に応じて使い分けることで、分かりやすく効果的に情報を発信します。また、情報発信に係る職員の意識醸成及びスキルの向上を図り、全庁体制で情報発信を進めます。

○評価指標

| 指標 | 説明 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|--|----|-----|-----------|----|-----------|----|
| 市公式ホームページ、SNS(facebook・Twitter・YouTube)のビュー数(年間) | — | ビュー | 1,799,406 | R2 | 1,991,000 | R7 |
| 出前講座の受講者理解度 | — | % | 79 | R2 | 85 | R7 |

○主要事業

- ・市政情報発信事業
- ・フェイスブック運営事業

基本事業 2 市民参画の機会づくり

市民と行政がともにまちづくりを進めていけるよう、政策の企画段階から市民が参加できる機会づくりを進めるとともに広聴機能の充実に努めます。

○主要事業

- ・市民意見公募（パブリックコメント）制度活用事業
- ・広聴機能事業